

第五節：技術研修員のための日本語教育

一 アジア協会による日本語教育

技術研修員にたいする日本語教育は、戦後オランダの植民地から独立したインドネシア政府が、独立国として必要となる国内各層にわたる人材の育成を図るため、日本の大学や企業等において専門知識の習得や技術研修を受けることを目的とする政府派遣技術研修生制度を発足せしめ、昭和二八年にその第一陣として六〇名の研修生を日本が受け入れ、これら研修員に対する日本語教育を国際学友会に委託して実施したのが最初である。その後日本政府は開発途上国に対する技術協力を本格的に推進するため、コロンボ・プランへの加盟が実現するとともに、その実施機関として社団法人アジア協会が設立された（注1）。

アジア協会の事業は主としてコロンボ・プラン地域にある開発途上国にたいする政府ベースの技術協力の実施を目的として、研修員の受け入れならびに専門家の派遣事業に取り組み、事業の実施にあたっては関係機関の協力を得つつこれを推進した。同会における日本語教育関係事業としては、研修員に対する日本語教育の実施と開発途上国にたいする日本語教育専門家の派遣があり、これらの事業の遂行にあたっては国際学友会の全面的な協力を得て委託事業としておこなった。当時は国内における研修先において、十分な英語能力が期待できないため、技術研修員の日本語運用能力が研修効果に大きな影響を与える結果となることから、研修付帯事業としては重要な役割を果たしていたと言えよう。

研修員は来日後、技術研修コースの開始にあたり、まず日本語教育を受講するように指導され、当初は国際学友会の日本語学校に通学したり、研修員の宿泊施設として利用されていたアジア会館に講師が派遣されたりして教育がおこなわれた。教育課程としては、一般講習と集中講習の二つの形態でおこなわれた。一般講習は日常会話を中心とする短期課程（二一時間～五〇時間）として日本語教育

を実施し、集中講習は研修にあたっての言語による障害を除き、技術移転を円滑におこなうため各研修コースを単位として、長期課程（一〇〇時間～八〇〇時間）による日本語集中教育を技術研修の一環として研修期間に組み込む形で実施した（注2）。

アジア協会による日本語研修は発足当初は短期の一般講習が中心であったが、昭和三四年頃からは本格的な集中講習が開始され、国際学友会の編纂になる教科書を使用して授業がおこなわれた。集中講習の最初の授業はエチオピアからの研修員六名にたいし、技術研修に必要な日本語の運用能力をつけることを目的として実施し、二か年間の研修期間のうち当初の六か月間（約八〇〇時間）集中的な日本語教育をおこなった。アジア協会は昭和三六年二月、インドネシア賠償にともない日本が受け入れた研修員にたいし、日本語教育を拓殖大学に委託し集中講習を実施した。

日本語集中講習六か月間の履修後における到達目標は実地に話せる、役立つ日本語を身につけることを目標として設定された。本コースの修了者は、昭和三六年八月一六〇名、九月七二名、合計二三二名に達している（注3）。アジア協会による研修員受け入れ事業は年々拡充され、地方における研修員の宿泊、研修施設の設置が必要となり、アジア会館の建設に引き続き昭和三五年度予算に施設建設費が計上され、民間団体の寄付金とあわせて、合計六、八四五万円で昭和三六年度名古屋国際研修会館（主な研修分野、中小工業。繊維・窯業等）、茨城農業研修会館（農業分野の研修）、三崎国際水産研修会館（漁具・漁法・水産養殖）の三つのセンターが開設された。

各センターにおいては、職員や地域のボランティア、大学等の協力を得て一般講習の形で日常会話を中心とする短期の教育がおこなわれたが、これらは系統だった形の教育ではなく、教科書、教授法ともそれぞれ個別に用いられ統一されたも

のとはなっていなかった。アジア協会による技術研修員に対する日本語教育関係の諸資料は、現在そのほとんどが散逸され、事業の概要や実績の把握は困難である（注4）。

二 海外技術協力事業団による日本語教育

アジア協会は、昭和三七年六月特殊法人海外技術協力事業団（Overseas Technical Cooperation Agency通称OTCA）の設立にともない発展的に解散し、同会による日本語教育事業は同事業団に引き継がれた（注5）。

研修員受け入れ事業は、年々拡充され、途上国のニーズの多様化とともに研修分野や集団研修コースも増加した。来日した研修員の多くは、研修並びに日常生活をより円滑に送り、日本の文化や生活を理解し、多くの友人を得るためにも、日本語の履修が不可欠である事をよく認識し、事業団の実施する日本語学習に積極的に参加するとともに強い関心を示した。他方、研修員受け入れ事業は、集団研修コースの増加とともに研修の対象分野が広がり、かつ技術レベルも高度に専門化する傾向が顕著になり、各分野に習熟した言語能力を有する優秀な研修監理員（研修コースのコーディネーションと必要に応じ講義等の通訳にあたる。また研修員の滞在中の健康の維持をはじめ様々な問題の相談や世話にあたる）の確保がしだいに困難となった。研修員受け入れ事業はこうした人材の確保の面において大きな制約を受けることとなり、早急な対応が必要とされた。昭和三八年度における研修コースの使用言語別構成をみると（ア）研修が通訳を介しておこなわれたコース、七〇%（五六七名）（イ）直接英語（スペイン語、フランス語を含む）でおこなわれたもの一五%（二一五名）（ウ）直接日本語でおこなわれたもの、一六%（一二九名）となっている（『海外技術協力事業団年報』昭和三八年）（注6）。

上記から、技術移転を効果的におこなうためには、語学力を有する研修指導者

と技術監理員の確保、研修員にたいする日本語教育の強化をはかることが必要となった。このためOTCAの国内事業部（研修担当部門）は、研修員受け入れ先の関係者に対する語学教育の制度を設けるとともに、日本語教育の強化をはかることとし、東京インターナショナル・センター（TIC）の建設（昭和三九年九月、市ヶ谷本村町。現国際協力事業団、国際協力総合研修所）を契機に、同センターを核として研修員に対する日本語教育の実施体制を強化することとした。また昭和四二年四月には、関西における研修員受け入れ事業を強化するため、大阪国際研修センターが建設された（注7）。

OTCAの日本語教育は、技術移転にあたり研修先の諸事情から日本語によって研修がおこなわれ、帰国後も日本語が有用となる研修員を対象として、技術研修の一環として研修課程に組み込まれた形で履修する集中研修と、一般の研修員を対象とした、日常生活用語を履修する夜間の一般研修に分けて、教育がおこなわれた。このうち一般研修は原則として期間二週間から一か月、週三～四回、二時間を一単位としておこなわれ、集中研修は一～六か月間、二時間半を一単位として、一〇〇～六〇〇時間程度を履修する課程で実施された。TICの集中講習においては、表記は平仮名、片仮名を中心に漢字は五〇～三〇〇字程度を学び専門用語も取り入れられた。使用テキストとしては、OTCAの編纂したInvitation to spoken Japaneseが初級用として用いられ、中級用としては、Fundamental of spoken Japaneseが使用された。教授法は原則として直接法を採用し、指示語や文法等の説明は初級段階では英語が用いられた。技術研修員の日本語履修にあたっての特徴としては、①教育的背景が異なる、②専門分野が異なる、③母語が異なる、④漢字圏、非漢字圏の学習者が混じる、⑤研修期間が短く、履修時間に制約がある、⑥学習者の年齢が高く、かつ年齢差も大きい、⑦言語構造、文化、生活、宗教、価値観、民族、人種、国籍の異なる研修員が同一条件のもとで学んでいる、等が

あげられる（注8）。研修員は当初、日本語に関する知識を持たないため、表記にはローマ字を用い、したがって音からの学習が優先され、聞くこと、話すことを重点とする学習が中心となった。カリキュラムの構成に当たっては「です」「ます」の丁寧体の標準日本語から導入し、口語体の学習に移行することとした。研修員の履修目標の到達度は、母語、個人の言語能力差、帰国後の日本語の必要性、教師の教え方、履修時間、によって大きく異なったが、平均すると学習した日本語の四〇～五〇%程度の範囲で使用されていた。OTCAでは日本語講習出席者に対しては、一定の出席率に達した場合には、修了書の授与をおこなったが、参加者のうち特に集中講習の参加者は帰国後も日本人専門家と接することから、熱心に学習し、研修受け入れ先から日本語の運用能力を高く評価された。他方講習修了後における研修員の評価としては、研修期間が短く、日本語の運用能力には限界があるにもかかわらず、受け入れ機関の関係者が履修成果を過大に評価し、研修員の理解の範囲を越える日本語で説明がおこなわれることが多く、この点が研修員から問題点として指摘された。特に研修現場においては技術用語が多用され、説明資料も日本語で書かれたものが多く、日本語による技術用語の習得と、文法、文構造をはじめ本格的な日本語教育の実施について強い要望が出された。このため、昭和四四年度には各センター所属の日本語教師連絡会がはじめて開催され、各センターの日本語教育の現状と問題点についての意見交換がおこなわれ、OTCAとしての統一テキストの編纂の必要性が提起された。また研修員が母国に在る間に日本語会話の基礎について学習できるように現地における日本語教師の養成を計ることを目的とした期間一年の「日本語会話講師養成コース」が昭和四六年度から設けられた（注9）。この教師養成事業は、昭和四七年国際交流基金の発足にともない、同基金に移管された。OTCAは年々増加する研修員受け入れ事業の強化をはかるため、昭和四六年一二月、名古屋国際研修センター、同四八

年八月、兵庫国際センター、同四九年四月には神奈川国際水産研修センターを相次いで建設し事業の拡大に備えた（注10）。また同年にはTICの日本語講師を中心に九〇時間用のJapanese conversation on Intensive courseが編纂刊行された。その後、わが国は高度経済成長を達成するなかで開発途上国にたいする政府開発援助事業は飛躍的に拡充し、開発の担い手を養成する技術協力の重要性は大きなものとなった。こうしたなかで昭和二九年に一三八名を受け入れて開始された研修員受け入れ事業は、昭和四九年には二一六九名の研修員を受け入れ、その事業規模は大きく発展することとなった（注11）。研修員受け入れ数の増加とともに、日本語の履修を希望する研修員はますます増える結果となり、日本語教育の実施体制を強化する必要性がますます高まり、教授法やテキスト、教材の開発等についてもOTCAとして、統一的に整備を進めることの重要性が日本語教育関係者から指摘されたが、予算や制度上の制約もあり、十分な処置がとられるには至らなかった。したがって各センターはそれぞれの予算の範囲内において日本語教育をおこなうこととなり、日本語講師の熱意と努力に依存して教育が実施される状況であった。このことが結果的にOTCAによる日本語教育体系の混乱を招く要因となったと言えよう。当時の各センターのなかでは、東京国際センターと名古屋国際研修センターにおいて、比較的の高いレベルでの教育がおこなわれた。OTCAにおける日本語教育は、国際学友会日本語学校の協力をはじめ、日本語教育学会等の関係者の指導、支援によっておこなわれ、教師のレベルも向上した。そのほか各センターにおいても、それぞれ関係者の協力を得て日本語教育が実施されてきた。なお、OTCAは途上国にたいする日本語教育専門家の派遣もおこなっている。

三 国際協力事業団が実施してきた日本語教育

1 事業団における日本語教育の歩み

昭和四九年にいたり、政府の進める行政改革の推進と国際協力のいっそうの促進のため、OTCAは発展的に解散することとなり、海外移住事業団(Japan Emigration Service通称JEMIS)等の組織と統合され、同年八月、国際協力事業団(Japan International Cooperation Agency通称JICA)が発足し、その事業は全面的に引き継がれることとなった。したがって、戦後のわが国における日本語教育の実施機関としては、JICAは比較的古い歴史と実績を有していると言うことができよう(注12)。

昭和四九年における日本語教育受講実績は集中講習の受講者が増加し、一二〇コース(集団コース四〇、個別コース八〇)に達し、受け入れ研修員の二〇%六〇〇名が受講した。JICA発足当時から昭和五〇年代半ばまでの日本語教育は分散型の教育体制が維持され、各センター単位で教育が実施されJICAとしての統一的な教育体系が確立されていないことから、センターのなかでもそれぞれの講師の教育的背景、所属で教授法や教科書が異なり混乱を生じる結果となった。各センターの使用テキストとしては、一般講習用としては東京インターナショナルセンター(TIC)が編纂し発行した、ローマ字版の五〇時間テキストJapanese Conversation in 50 Hoursが用いられていたが、大阪国際研修センターでは、同センターが作成したJapanese Conversationを使用し、名古屋国際研修センターにおいては、Nihongo Kanji 50 Jikanを使用していた。また集中講座用としてはTICが発行したローマ字版一〇〇時間用及び二〇〇時間用テキストが用いられ、さらにローマ字版二〇〇時間用を漢字・仮名版に編集した二五〇時間用テキストも使用されていたが、昭和五一年六月に建設された八王子国際研修センターにおいては、財団法人国際交流サービス協会に同センターの日本語教育を委託したこともあり、同協会発行のJapanese Conversation Intensive Course "Sentence Structure"およびジャパンタイムズ社発行のAn Introduction to Modern Japaneseが使用されていた。この

ほか、名古屋国際研修センターでは同センターが南山大学の協力を得て編纂発行した、Nihongo Kaiwaが用いられ、また神奈川国際水産研修センターでは、同センター講師が独自に作成したテキストが使用されていた。またTIC等においては海外技術者研修協会発行の『日本語の基礎I, (監)』、早稲田大学語学教育研究所発行の『外国学生用日本語教科書初級』、東京外国語大学附属日本語学校発行の『日本語I』等が適宜補助教材として併用されてきた(注13)。

この当時のJICAにおける日本語教育の到達目標は、次のように設定されていた。

上記到達目標にみられるように、JICAにおける技術研修員に対する日本語教育は、主に会話能力の付与を目的としており、上級コースでは、文献の読解や専門技術の講義が理解できる能力の付与を目的としている。教授法は、テキストを与えながら教室におけるグループ指導が中心で、教授法としては直接法を採用していた。各センターにおいてはテキストの採用、教授法等について、統一的な指導方針、要領がないことから、個々の講師が試行錯誤を重ねつつ対応している状況であったが、様々な専門技術や教育的、言語・文化的背景や年齢差の大きい研修員を同一のクラスで教えることから、日本語教育の成果を高めるためには、JICAとしての日本語教育の実施体制を早急に整備、拡充することが必要となった。

2 技術研修員に対する日本語教育実施体制の整備

JICAの技術研修員にたいする日本語教育は、設立当時から、昭和五五年頃までは、OTCAの日本語教育を引きつぐ形で実施された。最大の研修施設であるTICは日本語教育の実施体制を強化するため、昭和四九年より日本語研修国際協会を設立、同会にセンターの日本語教育を委託し実施したが、昭和五二年度以降本事業の拡充をはかるため、JICAによって設立された財団法人国際協力サービスセンターに移管することとなり、同会の事業は発展的に引きつがれ、これによりJICAの日本語教育は八王子及び名古屋センターを除き国際協力サービスセンターが実施す

ることとなった。研修員受け入れ事業は昭和五四年には受け入れ数が三一二四名とはじめて三〇〇〇名の規模に達した（注14）。こうしたなかで、JICAは昭和五五年三月、わが国における最初の研究学園都市となった筑波における国の研究施設を中心とする高度技術の移転を促進するため、同地に筑波インターナショナルセンターを建設し、翌五六年四月には茨城県内原町にあった農業研修センターを筑波に移転し、新たに筑波国際農業研修センターを筑波インターナショナルセンターの隣接地に建設した。こうした研修施設の増加は技術研修の場が増えることにつながり、日本語履修者も大幅に増加することとなった。同年におけるJICAの日本語講習受講実績は、一般講習参加者一二四五名、集中講習参加者六八六名で総計一九三一名に達し、受け入れ研修員総数三六〇五名に対して五三・六%を占めるにいたった（注15）。

このような状況のもとJICAは増加の一途を示す日本語履修者に対して、効果的な教育を実施していくうえで、日本語教育の実施体制の見直しと強化を図ることとし、研修事業部内に「日本語検討部会」を設置し、各研修センターにおける日本語教育の現状及び問題点の分析、②日本語教育の拡充にあたっての考え方、基本方針の策定、③日本語教育を実施する研修コースの選定基準およびその内容、レベル、④日本語教育のためのテキスト、教材の開発とその具体的方針、⑤日本語教育体系の確立、整備、にかかわる提言を求めることとした。委員会は研修事業部関係者並びに各センター代表、関係部門の代表から構成され、その検討結果は、昭和五七年五月に「技術研修における日本語の拡充、強化に関する検討結果の中間報告」として取り纏められた（注16）。

さらに同年度においては、鈴木総理のアセアン諸国訪問にともなう、アセアン人造り構想の一環として、沖縄国際センターの建設が決まり、着工の運びとなったことから、同センターにおける事業の一つに、日本語専修コース（履修時間、

八〇〇時間、六か月～一二〇〇時間、八か月）が開設されることとなった。したがってセンターの開館までにテキスト、教材、教授法の開発をおこなうことが、緊急の課題となった。JICAはこれらの問題を解決するため、昭和五七年二月に外部の日本語教育専門家委員会を委嘱し、「日本語専門委員会」を開催し、JICAの日本語教育の現状と問題点の分析、総合的かつ長期的視点からの日本語教育の在り方、改善および拡充策等を検討し、昭和五八年一二月「日本語専門委員会報告－研修員にたいする日本語研修の質的拡充のための専門的調査、研究－」として取り纏めた（注17）。

この報告においては、①日本語による技術研修コースの拡充を図る、②日本語教育の質的改善を図るため、テキスト、教材、教授法等を基本的に整備する、③日本語教育実施体制を整備、拡充する、④日本語教育に関する長期計画の策定ならびに沖縄国際センターにおける日本語専修コースの開設準備をすすめる、⑤日本語能力認定制度の確立、等に関する基本方針を策定のうえ報告した。

JICAは上記基本方針にもとづき、研修事業部内に推進組織を置き、専門要員の配置をおこなった。昭和五九年度においては、本事業推進のための予算処置をおこなうとともに、日本語教育の実施体制を抜本的に改め、テキストの編纂、教材、教具、教授法を含む開発に着手するための組織として、外部の日本語教育専門家を含む「日本語テキスト編纂専門部会」ならびに「ワーキンググループ」を設置した（注18）。

テキストの編纂にあたっては、各センターにおける日本語教育の実施状況の調査、分析、研修先や研修現場における日本語使用状況の把握、研修員の言語行動、日本語教育の動機、要望、ニーズの調査、研修教材、研修テキストの収集、研修監理員からの言語運用に関する調査、センター及び研修先の掲示、表示物等の写真収録、交通、買い物、食事、銀行等の研修員の生活場面の調査、センターの日

本語講師、職員（フロント、食堂関係者を含む）、研修コースの講師等との面接調査を実施し、研修員の日本語ニーズの確認ならびに言語の運用状況について把握するための調査活動をおこなった。技術研修員の受け入れ数はその後も着実に増加し、昭和五八年度には四三六三名、翌五九年度には五一六五名となった。JICAはこうした事業の拡大に応じて、研修施設の整備をすすめ、昭和六〇年四月には沖縄国際センター（最新のコンピュータ設備、大型スタジオ、LL教室、CAL機器を保有し、JICAの日本語教育の中核的存在となっている）、同年六月には最大の研修施設である東京国際研修センターが相次いで完成し、昭和六三年一月には、東京国際研修センター、平成元年一〇月には九州国際研修センター（北九州市八幡）が開館することとなり、これらの施設とともに研修員受け入れ事業は大幅に拡充され、日本語講習の受講者も受け入れ研修員の六〇%を越える状況となった（注19）。

平成元年度末におけるJICAの研修員は累計で一六一か国から七万七二五九名を受け入れ、同年度の集団研修コースの数は二八九コースに達している。またJICAは開発途上国における技術分野にかかわる日本語専門家の派遣もおこなっている。

四 海外技術者研修協会が実施してきた日本語教育

海外技術者研修協会（The Association for Overseas Technical Scholarship通称AOTS）は、日本の民間ベースによる技術協力の実施機関として、昭和三四年八月に設立された。AOTSの設立の背景としては、第二次大戦後、世界貿易にしろわが国の輸出が、他の欧米諸国に比して著しく立ち遅れ、その要因として技術の振興と産業の発展についての施策の強化が求められるとともに、政府の対外経済協力を中心とする対外協力施策の確立を図ることが大きな課題とされ、このため、民間ベースの協力を推進する組織が必要となったことにある。当時通産省は、貿易振興政策の一環として、昭和二九年頃から企業単位に実施されていた、民間の

商業上の契約にもとづき受け入れていた技術研修生の研修事業をいっそう拡大し、わが国の製品の海外輸出に大きな障害となっていた、製品の品質や技術水準に対する国際的な理解を促進することを目的とする新しい組織として、「海外産業技術研修所」の設立構想をすすめつつあった。同省は、この組織を通じて開発途上国からの技術研修生を受け入れ技術移転を促進することを計画した。この構想をもとに、昭和三二年九月には日本機械工業連合会（略称、日機連）輸出委員会は「機械輸出振興対策案」の一部に「海外からの技術研修者の養成のための受け入れ体制を整備充実する措置をとること」を政府に要請することとした。この計画は予算処置の段階で行き詰まり、昭和三三年一二月、通産省は機械業界の協力のもと、日機連内に（財）海外技術研修会館（仮称）を設立し当面の技術研修生のための宿泊施設として、文部省の了解のもとアジア文化会館を利用することとした（注20）。その後、昭和三四年度通産省所管の経済協力費に海外技術者受け入れ研修費として、八九七万円が計上され、これをもとに新法人の設立準備がすすみ、同年八月、海外技術者研修協会として設立認可の運びとなった。協会の事業としては、途上国の技術研修生の受け入れ業務の実施と付帯的業務としての日本語研修、オリエンテーション、宿泊施設の確保をはかることとなった。同協会は初年度の事業として、宿泊、研修施設としてはアジア文化会館を借用し、技術研修期間の始めに一般研修として一〇日間の基準コースを設け、四三名の研修生を受け入れた。一般研修の目的は、研修生が本来の来日目的である実地研修において、十分な成果をあげることができるような条件づくりをするものであり、生活、言語、習慣、文化、価値観等の異なるわが国においてカルチャーショックを防ぎ、異文化への適応力と研修成果を高めるためオリエンテーションを中心とするものであった。日本語の学習もこうした一環としておこなわれたが、「日本語を知ることは日本を知ることである」とする観点から日本語教育そのものが研修

の一部であるとの位置づけのもと日本語の学習も、高い水準を目指すこととした。

一般研修は工場等における実地研修に入る前に実施され、オリエンテーションを兼ねて実地研修に必要となる準備研修として位置づけられていた。当初は研修生の短い滞在期間の中で一般研修や日本語学習に貴重な時間を割くことにたいし理解を得るのに苦慮したが、実績を重ねるにしがたい、受け入れ側にとっても、技術移転にあたっての効果だけでなく、関係者との円滑なコミュニケーションをはかるうえでもその重要性について評価が高まり定着することとなった。昭和三五年度においては、研修生受け入れのための旅費、滞在費の国庫補助が認められ、一般研修コースは三週間に延長され、受け入れ数も一〇五名に増加した。協会による日本語教育は、昭和三五年に内部組織として日本語講師会議が設置され、一般研修における日本語学習の目標を日常会話習得におくためには、最低一〇〇時間の学習が必要となるため、研修期間を昭和三六年度からは五週間とし、昭和五〇年度以降は研修旅行を含め六週間のモデルコースが設定された。当初の日本語学習の講師の派遣にあたっては、昭和三四年度は日米会話学院に依頼したが、昭和三五年度以降においては東京外国語大学留学生課程の先生方の協力を得て実施した(注21)。

一般研修における日本語学習は、一週四回(午後のみ三六時間)日常会話を中心に実施されたが、これでは十分ではなく企業によっては一か月近くの補講をおこなうケースもあり、講師も留学生を対象に一か年の教育経験はあるものの、短期の教育経験はなく、効果的な教授法を開発するのに苦心をすることとなった。このため昭和三六年度より一般研修五週間のなかで日本語授業三三単位、一〇〇時間に強化し、その後はこれが定形化した。

AOTSの研修生はアジア、アフリカ、ラテンアメリカの各国から研修に参加していることから、母国語も異なり、媒介語としての英語のレベルや年齢、教育的背

景、専門分野も違い、特殊な条件のもとで履修する研修生が多い。したがってこれらの研修生に対する日本語教育の実施にあたっては新しい教授法や教材、テキストの開発が必要となった。わが国の外国人に対する日本語教育は当時は、その緒についたばかりで一般に教授法や教材をはじめほとんど開発されていなかったことから、AOTSの教育においては様々な方法が試みられた(注22)。

そのもとをなすのが上述の基本文型並びに実用会話を中心とする教育であった。限られた言葉と文型を基本文型として教える教授法は最も能率的な言語教育であるとされていたが、外国人学習者に基本文型を使用して会話能力をつけさせるためには、適切な文型を選択する必要がある、極めて難しい問題であった。また従来の文法を中心とする教育法とも異なり新しい日本語教授法への試みとしていわば実験過程とも言えるものであり、各講師は試行錯誤を重ねながらも、適時創意工夫を加え短期間に履修効果をあげるべく努力が積み重ねられ、講師の個性的な教授法に依存しながらも、新しい教授法や教科書の編集などが積極的に進められた。昭和三七年五月には最初の教科書として、Practical Japanese Languageが編纂され試用されたが、同年二月にはこのテキストを一部手直しし、Practical Japanese Conversationとして刊行した(注23)。

こうしたAOTSの日本語教育は研修生をはじめ、受け入れ機関からも高く評価されたが、これは各講師の努力と一クラス一〇人程度の小規模編成をとったことにより学習効率が高められたことによる。また研修生が宿泊先で留学生や日本人職員と生活することにより会話の機会が多くあったこと、研修生の学習意欲が高いことによるものであった。また昭和三七年六月には「外国人のための日本語教育学会」が発足したが、留学生をはじめ研修生等の学習者の増大するなかで、日本語教育関係者が様々な問題を討議し、情報交換をおこなう場として意義あるものであった。

AOTSの事業はわが国の経済活動の発展のなかで拡充し、途上国の人造りの重要性が増すとともに研修生の受け入れも増加することとなり、受け入れ施設の不足が事業の発展に影響する可能性もあることから、昭和三九年四月に横浜研修センター（略称YKC一〇〇ベット）、同一〇月には関西研修センター（略称KKC一〇〇ベット）が開館した。また、あわせて事業の拡充にあたり必要となる研修実施体制の整備、強化を進め、主任講師会議や学科別講師会議をもうけるとともに、テキストや教材の充実をはかった。特に日本語教育事業については、昭和三九年度から日本語専任講師の制度を設け直接事業として日本語教育にあたることとした。これにより東京外国語大学並びに大阪外国語大学の先生方に協力を依頼していた体制から、新規採用による講師の確保をおこなうこととなり、採用した日本語講師の訓練にあたり、上記各大学の先生方をはじめ、文部省、外国人のための日本語教育学会、早稲田大学等の主催する各種日本語教育研修会への参加、ハワイ大学東・西センターの日本語教授法研修（一年間）に職員二名を派遣したりする形で専任講師の養成を実施した。この年には関西研修センターにおいて、大阪外国語大学の先生方の協力を得て、日本語教育が開始されたが、三館合同日本語講師会議も開催され、統一教科書の作成の必要性が強く認識され、試案の作成、試行をへて、昭和四二年一月に新しい体系による日本語研修内容の細目が定められ、この内容にもとづき統一日本語教科書として新版『実用日本語会話：Practical Japanese Conversation』が完成した。この教科書は日本語研修の授業単元（三三単位）に合わせて、全体を三三課とし、一〇課ごとに区切りをつけ、各課ごとの構成を文型・練習・文法・会話・必須の表現法とするなど、教育現場におけるこれまでの実績と経験にもとづく成果を活かすとともに、研修生が独習できるようにソノシートを添付した。さらに昭和三九年度から同四〇年度にかけて、各センター内にLL装置を一〇セットずつ設置し、昭和四二年度においてさらに一

〇セットを追加設置した（注24）。

これにより各センターは二コースの同時使用が可能となった。また同年には関西研修センターの日本語講師を中心に「日本と日本語を考える会」が発足し日本語や日本文化の特質等について、毎月講演会や研究会が開催され、地域活動として注目された。

昭和四五年九月には中部地区における研修施設として、愛知県長久手村に中部研修センターが建設されAOTSの研修施設は四館となり、同四六年には年間の研修生の受け入れ総数も一〇〇〇名を越えることになった。中部研修センターの開館とともに、日本語教育は更に拡大することとなり、昭和四七年にはテキストの再改訂を行い『日本語の基礎』として刊行され、併せて各センターの共通の日本語統一試験が実施されることとなった。

他方この頃から受け入れ数の増加とともに研修生の研修分野、業種等も多様化され、英語、日本語のできる研修生の割合が減る傾向が顕著となり、中国語、スペイン語、アラビア語、タイ語、インドネシア語等を日本語教育の媒介語としたり、講義の通訳として使用する必要性が多くなった。このため日本語学習の成果に、コース編成の結果が影響するようになり、コース編成にあたっての基準を定めることが必要となった。このためコースの編成にあたっては①同一言語系列、国籍②同一能力（学歴・職歴・年齢）③同一専門分野④同一受け入れ先、実習地域、とし、研修生の言語・能力等の統一を優先してコースの編成をおこなうとともに、日本語教育の補助教材として、中国語、朝鮮語、タイ語、スペイン語によるサブテキストを順次作成し昭和四四年度までに完成した。また関西研修センターの講師を中心に『実用和英辞典』の編纂を行い、昭和四五年六月に刊行した。同年四月から一二月までの間に受け入れた研修生三九一名のアンケート調査によれば、日本語事業を・有益と回答した者三一四名（受講者中九九%）、②有益でな

かった四名、③受講せず七三名、となり技術研修にあたっての使用言語は日本語（二二九名、六〇%）、日・英両語（一〇九名、二八%）、英語（三九名、一〇%）、日・スペイン両語（二名）、日・英・インドネシア語（一名）、タイ語（二名）、スペイン語（一名）の割合となっていた。AOTSにおける日本語研修は、五週間コースと一〇日間コースに分け実施され、昭和四一年から四九年の間の受講者数は表4のとおりとなっている。AOTSの日本語教育は昭和四〇年代後半にはいり大きな変化を遂げた、その理由としては日本語を解さない研修生の増加があげられ、研修参加人数の推移からこれをみると、昭和四八年度の五週間コースの受講者は八〇%となり、日本語の運用能力を有する研修生が主に履修する短期コース（一〇日間コース）の参加者は二〇%に減少した。英語能力の不足する研修生の増加や、日本語を日常語として使える（台湾、韓国、中南米の日系移住者子弟）研修生の減少等から日本語の学習効果をあげるためには、クラス編成にあたり、研修生の言語能力の把握をもとにおこなう必要性が生じた。このため昭和四七年度からは研修に先立ち言語調査表の提出を制度化することとした。またこの調査にもとづき、言語適正の格差が大きいとクラス全体の進度目標の設定が難しくなるため、初めて日本語を学習する研修生全員にたいして言語適正テストをおこない、クラス分けをすることとした（注25）。

昭和四六年度から開始された日墨交流計画にもとづく研修生は、同四八年頃から本格的な受け入れが開始されることとなったが、受け入れ先の研修指導者等による技術指導に際して、英語を媒介語とすることが困難であった。このため技術研修を円滑におこなうためには、研修生の日本語の習得が前提となり、日本語教育の長期コースの設置の検討がすすめられた結果、昭和五〇年度から一三週間コースが新しく設定された。このコースの開設により当時のAOTSにおける日本語教育コースは次のようなものとなった。

AOTSによる技術研修生受け入れは年々拡大し、昭和五四年には二〇〇〇名を越え、五五年には累計受け入れ数は二万名をこえることとなった。このためこれらの研修生の受け入れ施設の整備が急務となり、東京地区の受け入れ能力を増大するため、同年には東京研修センターの建設に着手した。政府は翌五六年、「ODAの五カ年倍増の新中期目標」を設定しその拡大をはかるなかでAOTSの研修コースは更に増加し、昭和五七年四月長年にわたる念願であった東京研修センター（略称TKC）が完成し、AOTSの本部も移転することとなった。TKCの完成は事業の拡充にあたり画期的なことであるとともに、新センターは最新の研修設備を備えていることから、日本語教育の実施の上で大きな成果をもたらすことが可能となった。センターの主な設備としては、ビデオ情報を中心とする視聴覚センター、ビデオの自動搬出装置、ビデオライブラリーの端末装置、（二二台、保有VTR二〇台、ビデオテープ三〇〇本）視聴覚機器を備えた研修室（一四室）等、教育技術の面でも新しい時代をもたらすこととなった。昭和五七年四月にはAOTSは事務局組織を改編し「映像教材課」を新設、教材開発のための専任スタッフを置き、既存のビデオソフトの調査、収集をはじめ、翌五八年度からは、独自の研修用ビデオソフトの開発に着手し、五〇種を越える教材を制作した。このうちの大部分は日本語教育用のもので、一般研修の補助教材あるいは、短期独習用のソフトであった。昭和六〇年四月には事務局組織を再改編し、映像教材課は「教材開発課」となりスタッフも強化されビデオソフト以外の研修教材開発を担当することとなり、『实用和英技術用語辞典』（昭和五八年度から編纂に着手、同六一年一二月刊行）②『实用和英辞典』（増補改訂、収録語典数九〇〇〇語、昭和六三年度より二年半をかけ編纂、またこれをもとにした中国版は、昭和六二年度に編纂に着手し平成元年度完成、六三年度には韓国語版、マレーシア語版、ポルトガル語版の編纂のための調査を実施）③CAI（Computer Association Instruction）による

日本語教育ソフトの開発（昭和六〇年頃より日本語教材の開発と平行して、日本語教育システムのコンピュータ利用について調査研究を実施、六二年度からは教材開発課に専属のスタッフを置き、日本語教育ソフトの開発に着手、その一部については、六二年末から一般研修の場で試行を開始）をおこなった（注26）。これらの完成により日本語教育はよりいっそう充実することとなった。

AOTSはこうした教材開発等の事業を拡充するとともに、施設環境の整備をすすめ、老朽化した横浜研修センターの建て替えを行うこととし、昭和六一年一二月建設に着手し、六三年一二月、新横浜研修センター（略称YKC一〇〇ベッド）が完成した。このセンターには二〇人用のブースを持つ日本語教育用のCAIルームが設置された。なお昭和五〇年代におけるAOTSの日本語講師は、東京研修センター総数二〇名（専任六名、非常勤一四名）、横浜研修センター総数八名（専任四名、非常勤四名）、中部研修センター総数七名（専任三名非常勤四名）、関西研修センター総数一〇名（専任五名非常勤五名）の規模で運営されていた。

五 その他の機関による技術研修員に対する日本語教育の歩み

1 オイスカ産業開発協力団（略称OISCA）による日本語教育

（財）国際文化交友会は昭和三六年一〇月、二〇か国から一七九名の参加者を招聘し、精神文化国際会議を開催した。そして常設機関としての精神文化国際機構（OISCAの前身）が発足した。その後、昭和四〇年にはオイスカ・インターナショナルに名称を変更し、翌年五月、第一次インド農業開発団を派遣、続いてインド、フィリピンに開発調査団を派遣し、農村開発並びに技術指導等の本格的な開発協力活動をスタートした。また昭和四二年には中部研修センターが完成し、翌春には西日本、四国、富山の各研修センター（現在富山は閉鎖し、関西研修センターを設置）を開設し、本格的な技術研修生の受け入れを開始した。昭和四四年には「物質と精神が調和した繁栄を築く」という基本理念を具体的な事業とし

て推進する機関として（財）オイスカ産業開発協力団が設立された。オイスカの技術研修生の受け入れは昭和三九年より開始され、フィリピンからの研修生六名を受け入れたが、本格的研修生の受け入れは昭和四二年にマレーシアからの工業関係研修生一六名を受け入れてからであった。研修期間は農業関係研修コースは一年三か月、工業関係研修は二年間となっており、受け入れ数は、毎年二〇〇名とした。受け入れ国は、インド、パキスタン、インドネシア、スリランカ、タイ、パラオ、フィジー等のアジア太平洋地域を中心に現在までに二七か国から、累計三二〇〇名の研修生を受け入れている（注27）。研修生の受け入れは毎年一月中旬に行われ、渡日後三か月間の基礎研修を実施し、その技術研修をおこなっている。基礎研修においては、日本における生活及び技術研修を受けるための日本語数有、日本文化、生活習慣、規律訓練等を実施している。また研修生が研修センター滞在中は、指導員が寝食を共にし、日常生活の中においても日本語教育を行っているのが大きな特色である。日本語教育の実施は当初の三年間は人数も少なかったため、テキストとしては市販の『英会話五週間』を参考にして、ローマ字版の教材プリントを作成しこれを使用した。

その後、研修生の受け入れが本格化するにしたがい、それまで使用していた教材プリントをさらに充実させ、改訂を加えるとともに正式な日本語テキスト（平仮名、片仮名版）として編纂の上、昭和五五年に至るまでこれを使用した。その後、昭和五六年から六四年の間は海外技術者研修協会発行の『日本語の基礎I』（漢字仮名まじり版）と『日本語の基礎II』（漢字仮名まじり版）を使用し、平成二年からは文化外国語専門学校発行の『文化初級日本語I-Ⅱ』を使用している。当初の間の授業形態は人数も少なく寺子屋形式ともいう形で、ケース・バイ・ケースで授業時間数を決め学習をおこなったが、本格的な受け入れにともない三か月間の基礎研修期間を定め、日本語の履修時間としては、週三三時間、総時間数三

六九時間とした。授業は基本文型（一〇〇時間程度）、会話（一五〇時間程度）、読解（五〇時間程度）、聴解（五〇時間程度）、作文、等を中心とした授業をおこなった。教授法は日本語と英語を併用し、学習の初期の段階では指示語に英語を多用している。日本語講師は当初は職員が勉強しながら担当したが、国内四か所に研修センターが開設され本格的な研修が開始された昭和四二年以降からは、三年間の日本語教育を経験した講師によって教育がおこなわれ学習効果は大きなものとなった（注28）。

講師は農業指導、一般事務も兼ねていることから、日本語教育の実施時期は農業技術研修の開始される前の三か月間（一月中旬から四月中旬）に限られている。OISCAの日本語教育は現在整備途上にあり、本格的な日本語教育経験を有する講師の確保が必要であるが、技術研修の場においても日本語が多用され、かつ日本語の運用能力が技術移転効果にも影響するところから、今後いっそう講師の教育技術の向上が不可欠である。日本語教育の中心は会話能力を高めることにおかれ、研修生の積極的な発話に重点をおいた教育をおこなっている。

2 雇用促進事業団中央技能開発センターにおける日本語教育

雇用促進事業団は、日本の雇用促進にあたり、各種分野の技能訓練をとおり労働者の技能の習得及び向上、地域間及び産業間の移動の円滑化、その他就職の援助に関し必要な業務をつかさどり、労働者の能力に適應する雇用を促進するとともに、労働者の福祉の増進と経済の発展に寄与することを目的として昭和四一年一二月に設立された。中央技能開発センター（Central Skill Development Center）は上述の目的達成のため、労働者の技能の向上を図り、日本の産業活動の活性化に寄与するとともに、開発途上国からのJICAや日本ILO協会等をとおしての職業訓練関係の指導者、技術者をはじめ、日本の進出企業の技術者等を受け入れ、技術移転を実施している。同センターにおける日本語教育は昭和四七年一〇月から開

始され、学習期間三か月間（五月、九月、一月、からそれぞれ開始される）一週三三時間で総履修時間は二八〇時間から三〇〇時間になっている。教授法は直接法を採用しテキストには海外技術者研修協会の『日本語の基礎I-Ⅱ』並びに各国語版副教材を用いており、さらにJICAの五〇時間用テキスト（ローマ字版）、企業等の編纂になる技術用語集を補助教材として使用している。クラス編成は当初は九～一〇名程度であったが、研修生の増加とともに増え、一四～一五名程度に編成されている。講師はすべて非常勤で、発足当時は六名であったが、その後増員され、一三名となっている。日本語の教育課程は、テキストを使用しての講義による基礎文型の学習、読解、聴解、発音、会話を中心に授業をおこなっている（注29）。日本語教育の実施にあたっての問題点としては、各講師の日本語教師としての学習背景、教育経験が異なることから、教授法をはじめセンターとしての統一的手法の維持を計ること、ならびに工具等の名称には外来語が日本語化されたものが多く用いられていることから、研修生の理解をすすめるうえで困難があり、この解決が大きな課題となった。日本語教育の到達目標としては研修現場での作業内容の理解、訓練に必要な言語の運用能力を確保することにおかれ、工場等においては作業日誌を「平仮名」で記述できる能力が求められている。日本語教育の所管課は当初からセンターの技術援助課国際担当がおこなっている。

注

- 1、『講座日本語と日本語教育』第15巻「日本語教育の歴史」明治書院平成3年 226P
- 2、同上書 227P
- 3、同上書 229P
- 4、同上書 230P
- 5、同上書 230P

- 6、同上書 232P
- 7、同上書 233P
- 8、同上書 235P
- 9、同上書 236P
- 10、同上書 213P
- 11、同上書 239P
- 12、同上書 240P
- 13、同上書 240～242P
- 14、同上書 243P
- 15、同上書 244P
- 16、同上書 246P
- 17、同上書 247P
- 18、同上書 248P
- 19、同上
- 20、同上書 249P
- 21、同上書 250P
- 22、同上
- 23、同上書 251P
- 24、同上
- 25、同上
- 26、同上書 252P
- 27、同上
- 28、同上
- 29、同上

第六節：帰国子女教育の一環としての日本語教育

帰国子女教育の中身は、多様かつ複雑である。また、帰国子女教育の在り方についても様々な意見が出されている。しかし、中身や在り方について、日本語教育という視点から考えてみると、ある一致点が見えてくる。

中身に関しては、教科指導と生活指導に大きく分けられるが、そのいずれにも日本語教育は深く関係している。そして、教科指導と生活指導を円滑に推進する上での前提として、日本語教育の果たす役割は、まことに大きい。

さらに、帰国子女教育の在り方に関しては、近年、「適応教育」や「補償教育」ということよりも、帰国子女が海外生活で身につけた能力・特性を伸ばし、かつ、彼らとの相互啓発を通して一般の児童生徒の国際理解を深めるといった、いわゆる「国際理解教育」の方が重視される傾向にあるが、帰国子女教育の核とも原点ともいべき「適応教育」「補償教育」の面が決しておろそかにされてはならない。そして、日本語教育は、言うまでもなく、この「適応教育」「補償教育」と深くかかわっているのである。

ところで、海外子女の増加に伴い、帰国する児童・生徒の数も年々増加している。図表1は昭和四六年度から平成元年度にかけての帰国子女数の推移を示したものである。昭和四六年度約二五〇〇人だった帰国子が、一八年のあいだに七倍の一五〇〇人を越える数となっている。また、帰国子女の地域分布は図表2に見るとおりで、大都市圏に集中している。この分布にはここ数年、大きな変化は見られない(注1)。

さらに、帰国子女受け入れ体制の現況については図表に見るとおりで、整備充実がめざされている。

たとえば昭和六三年度には文部省によって、次のような施策が推進されている。

。国立大学附属学校に帰国子女教育学級の設置等（昭和六三年度帰国子女教育学級設置＝七大学一二校、普通学級への混合受入方式＝四大学七校）

。帰国子女教育研究協力校の指定（昭和六三年度、小学校三六校・中学校二五校・高等学校三二校、計九二校）

。帰国子女教育受入推進地域の指定（昭和六三年度、一二地域）

。教師用指導資料の作成配布

。帰国子女担当教員のための指導講習会の実施（注2）

ここでは一般に言われている帰国子女を、広義の帰国子女概念をも含めて、中国帰国孤児子女についても見ておきたい。昭和四七年の日中国交正常化以来、中国残留流児等の日本への帰国がさかんとなった。彼らに同伴されて帰国する子女数も徐々にふえつつある。統計によると、昭和五三年度一二六人であったのが六三年度には五六一人と約四、五倍に増加している。今後もふえると予想される中国帰国孤児子の受け入れ体制に関して、文部省では次のような施策を推進している（注3）。

。中国帰国孤児子女教育研究協力校の指定（昭和六三年度、小学校一校・中学校一二校・高等学校二校、計二四校）

。中国帰国孤児子女教育指導協力者派遣事業（昭和六三年度、二三地域）

。教師用指導資料及び指導用教材の作成配布

。中国帰国孤児子女担当教員の指導講習会の実施

以上、概観してきたように、帰国子女教育に対しても、また、中国帰国孤児子女教育に対しても、国レベルの体制としては、十分とまではいかないが、それなりの整備充実をはかってきていることが確認できる。

次に、日本語教育の教材について、帰国子女及び中国帰国孤児子女の日本語教育に使用できるものをリストアップしてみる（注4）。

① 日本語教育学会編『日本語教育事典』（昭和五七年、大修館書店）所取
〔付録2 日本語教科書教材一覧〕

※日本語以外の言語（たとえば英語、中国語等）による日本語教科書なども含まれていて豊富。映画・ビデオ・テープによる教材も網羅されている。

② 東京学芸大学海外子女教育センター『補習授業校日本語教材の研究開発』（研究プロジェクト。座長・野元菊雄、昭和五八年発足。製作・日本児童教育振興財団、昭和六三年完成）

※「長期にわたる海外在留により、国内国語教科書の学習水準についていくのが困難な低学年子女」のために作られたもの。海外子女のみならず、帰国子女にも使用可能。④オール四色カラーブック教材、⑩ブック教材と併用する録音テープ教材、⑥教師用指導書、⑪ワークシート、の四体から成る。

③ 文化庁『中国からの帰国者のための生活日本語』（日本語教材編集委員会・主査水谷修、昭和五七年発足。昭和五八年、カセットテープ付き教材が完成）

※帰国後の日常生活で最も頻繁にかかわる二四場面を選び、その各場面に必要な語彙・文型等を配置し、さらに、必要な生活情報を盛り込んでいる。なお、引き続き、『生活日本語監』（昭和六〇年）『教師用指導参考資料』（昭和五九・六一年）等の完成もみている。

④ アジア福祉財団難民事業本部『日本の生活』

※インドシナ難民のための教科。ラオス語・カンボジア語版と、ベトナム語・中国語版がある。

⑤ 国立国語研究所『日本語教育基本語彙七種－比較対照表1』（日本語教育指導参考書9）『日本語教育文献索引－学会誌・機関誌掲載論文編』（日本語教育指導参考書10）（昭和五七年）

※「留学生等外国人の日本語学習者が、専門領域の研究または職業訓練は

いる基礎としてはじめに学習しておくべき、日本語の一般的・基本的な語彙について妥当な標準を得るための基礎資料の作成を目的として選定されたもの」(指導参考書③解説・志部昭平) 一九六八語。帰国子の日本語教育基本語彙も、これを参考にして定めることができる。

⑥ 国立国語研究所「日本語教育映画基礎編」三〇巻(製作・日本シネセル株式会社)

※昭和四九年から作成を開始し昭和五八年完成。各巻約五分で、それぞれに完結した学習主題を盛り込んでいる。五巻で一つのユニットを成し、全体で六つのユニットから成る。一般に流布している初級日本語教科書に共通した学習項目(基本文型や基礎的な文法事項など)が取り上げられている。春の桜、夏の海水浴、秋の紅葉、雪国の年の瀬、新緑の京都・奈良など、日本事情になじみの薄い帰国子女に有意義な教材を盛り込んでいる。

⑦ 文化庁『漢字音読語の日中対応』(日本語教育研究資料)(担当・早稲田大学語学教育研究所)

※中国語を母語とする学習者が、どのような漢字語をそのまま中国語として理解してよいか、理解してはいけないかを判断するためのもの。中国からの帰国子女に有効。

いずれも帰国子女単独の教材・指導参考書ではないが、帰国子女の日本語教育に十分使用できるものである。また、これらの資料を参照しながら、帰国子女日本語教育独自の教材や指導参考書が生み出されることを期待するものである。

図表1 帰国子女数の推移

年度	小学校	中学校	高等学校	合計
昭和46	896人(58.1)	435(28.2)	212(13.7)	1,543(100%)

51	3,225(70.1)	1,000(21.8)	373(8.1)	4,598(100%)
56	5,723(67.6)	1,874(22.1)	873(10.3)	8,470(100%)
61	6,466(61.6)	2,531(24.1)	1,501(14.3)	10,498(100%)
平成元	6,575(60.4)	2,667(24.5)	1,650(15.1)	10,892(100%)

(注) 昭和46・51年度については中学校教育課調査、56・61・平成元年度については学校基本調査報告による。(資料は『講座日本語と日本語教育第16巻』日本語教育の現状と課題397Pより作成)

図表2 帰国子女の地域分布

東京	39.0%
神奈川	17.4%
千葉	11.6%
埼玉	5.5%
大阪	5.6%
兵庫	5.5%
京都	2.2%
愛知	4.0%

首都圏 6,876人(65.4%)

京阪神 1,386人(13.3%)

中京・その他 2,236人(21.3%)

(資料は『講座日本語と日本語教育第16巻』日本語教育の現状と課題397Pより作成)

図表3 帰国子女受け入れ体制

区分	開始年度	小学校	校数	人数	中学校	校数	人数	高等学校	校数	人数	計	校数	人数
国立													
帰国子女教育学級	40	6	270	5	225	1	180	12	675				
混合受入方式	51	1	45	5	225	3	87	9	357				
計	—	7	315	10	450	4	267	21	1,032				
公私立													
帰国子女教育研究協力校	42	30	646	25	807	31	2,358	86	3,811				
帰国子女教育受入推進地域	58	431	3,748	209	1,612	—	—	12地域	640校				5,360
計	—	461	4,394	234	2,419	31	2,358	726	9,171				

(注) 国立の人数は定員であるが、それ以外は実員。

(資料は『講座日本語と日本語教育第16巻』)

日本語教育の現状と課題398Pより作成

図表4 中国帰国孤児子女数の推移

区分	年度	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
小学校	61人	141	131	180	147	117	121	156	213	221	252	
中学校	60	91	78	93	99	107	121	124	234	257	272	
高等学校	5	6	21	8	15	18	17	26	49	39	37	
小中の計	121	232	209	273	246	224	242	280	447	478	524	
合計	126	238	230	281	261	242	259	306	496	517	561	

(文部省「学校基本調査」)

(資料は『講座日本語と日本語教育第16巻』)

日本語教育の現状と課題398Pより作成

注

1. 『講座日本語と日本語教育』第16巻「日本語教育の現状と課題」明治書院平成3年 397P
2. 同上書 398P
3. 同上書 399P
4. 同上書 399~401P

第七節：日本語教育及び普及活動とその課題——日本語教師について

一 教師、学習者の現状をめぐって

以上述べてきたように、日本国内における外国人日本語学習者の数は50年代では増加の一途をたどっており、昭和50年度（1975年度）を基準とした場合、学習者数10、429人が昭和58年度（1983年度）には25、938人となって、数にして15、509人、率にして2.5倍の伸びを示している（注1）。

しかしここで一つ目に付くことは、在日日本語学習者の中で、一般外国人子弟ならびに在日米軍関係者子弟の数が、単年度の学習者数においても、また、増加数においても、他を大幅に上回っているということである。

学習者の年齢や学習目的によって、日本語教育の実効を論ずることは厳に慎まなければならないことであり、これら年少学習者は、将来の知日家を得る上で、非常に貴重な存在であるが、現在の国際社会における日本の比重、発展途上国を中心とする諸外国の日本に対する期待からして、日本で高等教育を受けることを目的とする日本語学習者を増やすことにも、もっと目が向けられなければならないであろう。

しかしこの章で見たように、日本留学を希望して日本語学習を志している者が多くの国々で現れてきている現状と共に、80年代に入ってから急激に増加を続けてきた中国からの就学生や留学生の減少と日本政府の「留学生十万人計画」は今後21世紀において、日本への留学生（就学生をも含めて）は10万人を越すというのが大勢の見方である。

来日留學生の数がこれから急激に増えるという見通しのもとで、これから如何に対処すべきかが問題となってくる。特に現状では国費留學生の枠にも制限があり私費留學生の来日も、日本における生活経費の高騰等、それに学位の取得が困

難なことから、現状の受け入れ態勢では、さほどの増加は望めないと言うより、減少の傾向が見られる状況にある。

こうした内外の情勢のなかで、21世紀の初頭には現在のフランス並みの留学生（約1万人）を受け入れるといういわゆる「留学生10万人計画」の態勢を今から整える必要があるとした提言は、正に時宜を得たものであり、その実現のためには、最大の努力が払われなければならない。

文部省では、そのための施策の一つとして日本語教師の量的拡大と質的向上を図ることを計画しているが、日本語教師については現状においても非常に大きな課題を抱えていることを見過ごしてはならない。

前で述べた日本語教師の養成問題では、すなわち、1975年度以降、教師一人当たりの学習者数はほとんど変わらない（1975年度10.1人、1983年度11.1人）が、専任教師一人当たりに対する学習者数の割合を見ると、1975年度の19.5人に対し、1983年度では35.9人になっており、学習者の増加に対し専任教師の充足率が低下していることがうかがえる（注2）。十年間における学習者の増加が15、509人あったのに対し、専任教師の補充は186人にすぎず、学習者83.4人に対して一人という補充率になっている。

この専任教師の不足をカバーしているのが非常勤の教師であり、機関によつて違いはあるが、日本の日本語教育は非常勤の教師によって支えられていると言っても過言ではない状況にある。

もちろん、専任と非常勤の教師との教授能力の差は求め得ず、また、専任であつて非常勤を兼ねている者もいるので、兼任・非常勤の数の中には専任である者も含まれているが、それにしても専任が少ないということは、教材の開発や教授法の研究等の面で、進むべきところが進まないという現象を生み出していることは否めない。

専任教師の増員問題は単に日本語教育界のみならず、他の分野でも大きな課題となっているが、日本語教育の場合、特に、民間の日本語学校では、入学学生数が見込めない、一クラスの学生数はせいぜい20名が限度で、授業時間数も多くしなければならないなどの理由により、学生数に対し教師の person 費がかさむため、どうしても専任は最少人数に抑え、できるだけ非常勤で賄わなければならない現状にあるのである。

また、その非常勤としての年間収入も96万円余りという現状では、専任に移行できるポストの少ないこともあって、広く人材が集まらないというきらいもある。

語学教育は単にその時間だけ教えればよいという性質のものではなく、練習問題や定着化のためのテスト問題の準備、整理をはじめ、教場で使用する補助教材の準備に多くの時間を要するものである。特に、日本語教育の現場では、クラスを構成する学生の母国語や文化的背景が変われば、また違った教授上の問題点が生じ、前年使った教材が次の年には適合しないということもしばしばある。従って、それらの状況に対応した、きめの細かい効果的な教育を行っていくためには、その任務に専心できる、専任としての人材が、より必要なのである。

総括的に見れば、1975年度における日本語教育は専任が中心(52%)で進められていたと言え得る。しかるに、1983年度においては、兼任・非常勤が中心(69.2%)で行われ、それが現在に糸をひいているといっても過言ではない(注3)。

教師一人当たりの学習者比(前出)は、そのままにおくとしても、1975年度の専任と兼任・非常勤比を保つためには、兼任・非常勤から496人の専任への移行が行われなければならない。もちろん、これには担当時間数なども関連してくるため、単に人数だけからの現状把握では不十分であるが、専任を増やす必要のあることは確かである。その例として、外国に派遣されたいいわゆる「日本語専門家」

が、在留三年後に帰国をしなければならないものが、おおかた当地にとどまり、そのまま日本語教師として勤務していることからもうかがえる。

日本語教育に対する国家予算の拡大や民間出資の増大など、何らかの施策を講じて、専任ポストの増加を図らなければ、教師数の増加も個々の日本語教師の資質の向上も、日本語教育そのものの質を高めることにはつながらない。

二 教師養成と就職問題

近年、国の内外における日本語学習者の増加に伴い、日本語教師の養成・研修を行う機関も年々増え、現在、約40の機関で日本語教師養成のための課程あるいは講座(例えば日本語教授法)が設けられている。

日本語教師養成の形態は、①大学、大学院の課程として設けられているもの、②大学の公開講座、公立および民間の機関において講習会・研修会の名で一般学生・社会を対象として行っているもの、③海外に派遣することを目的として研修会・講座が開設されているものの三つに大別され(注4)、学生をはじめ種々の職業の人々が、おおむね、次のような動機・目的を持って受講している。

○日本語教育を終生の仕事として行うため。(大学、大学院の課程で日本語を専攻している者がこのカテゴリーに属する。)

○海外で日本語を教えてみたいという希望を持っているため。

○日本語以外の教師で、所属機関で留学生を受け入れたこと、または受け入れるために、日本語を教える必要性が生じたため。

○企業内において、外国人従業員あるいは研修員に日本語を教えるため。

○主として外国語の教師で、日本語および日本語教授法の知識を身に付け、自己の専門分野の教育に役立てるため。(この受講目的に準ずる者として、翻訳を業としている者も挙げられる)

○定年退職後の仕事として日本語を教えたいという希望を有するため。(こ

の категорияに属する人々は、国の内外、専任、非常勤を問わず、日本語教育の職に就くことを望んでいる。）

○会社員で、転職を望んでいるため。

○家庭婦人で、社会復帰のため。（これらの人々の中には非常勤の職に就くことを望んでいる人が多い。）

○資格取得のため。（一般学生や夫が海外勤務の多い企業に勤めている家庭婦人で、将来、日本語を教えるような機会に備えて。）

従って、研修を受ける者がすべて専門の日本語教師になることを目的としているわけではないが、大多数の者がポストがあれば日本語を教えたいという希望を持っていることは確かである。

日本語教育に従事しようという者は、日本語を普及させることの必要性を認識していると言い得ようから、これらの人々が増えることは、日本国民の間に日本語を海外に広めようという気運が高まっていることの現れとして、望ましい現象であると言い得る。

また、日本語を教えるに当たって、研修を受けようとすることは、日本人であれば、だれでも、即、日本語が教えられるという考え方が次第に改められてきているものと見ることができる。

しかしながら、職場の確保という面から見ると、その現状は必ずしもこれらの人材を生かし得る状況にはなっていない。

上記の通り、日本語教育界においては専任の教師を大幅に増員しなければならない状況にあるが、現実には、その採用率は極めて少ないのが実状でありその場合も、近年、大学院修了資格が求められる傾向が定着している。

非常勤の職を得ても、平均年収96万円余りでは生活を支えることもできず、海外へ派遣された場合でも、帰国後の職については見込みが立たないという状況に

ある。

前述のように、教師養成講座の受講者全員が直ちに日本国内で日本語教育の職に就くことを希望しているわけではないから、以上の現状のみによって、受講者の目的達成度や研修会・講習会の是非を論ずることはできないが、就職という面から見れば、受講生がその目的を達し得るには非常に厳しい状況にあることがうかがわれる。

新聞、テレビ等で、海外において日本語ブームで教師が足りないというようなことが報じられると、日本語教師になりたいという者が急激に増えるという現象が見られるが、海外においても、近年求められているのは、専門性の高い、経験豊かな教師なのである。

研修会・講習会は、このような教師を生み出す人材を発掘するという点では非常に重要な役割を果たしているが、国内における就職の現状、海外において求められている教師像を、主催者も受講者側も、しっかりと認識していないと、せっかくの努力が水泡に帰するおそれがある。

日本語教育の質的向上をめどとして、教師研修会・講習会の充実を図り、教員能力認定制度の導入等を行うことも重要な課題であるが、一方において、養成された人々の能力を十分に生かし得る場を準備することも同様に重要な課題である。

かように国の内外における日本語のニーズが多様化している現在においては、語学教師としての日本語教師を養成するのみならず、学習者の専門への導入ができる各分野の日本語教師を養成する必要があり、同時に、それらの教師が根付く職場の確保を図らなければならない状況に至っている。

日本国内の日本語教師、機関数、学習者数の推移

年度	1988	1989	1990	1991	1992	1993
----	------	------	------	------	------	------

日本語教師	6,723	7,924	8,329	8,853	9,671	11,142
日本語教育機関	634	744	821	882	955	1,143
日本語学習者	64,020	72,486	60,601	62,895	69,950	76,940

資料は(社)にほんごきょういく学会1995年2月 『日本語教育の概観』
37Pより

三 海外派遣教師のプール制度

海外の機関の日本語教師は約21,034人(1993年度、国際恐竜基金日本語国際センター調査)で、近年、諸外国において日本語学習を志す人々が増加するにつれ、日本に対する日本語教師の派遣要請も、年々、その数を増してきている。

日本語教師の派遣を中心的に行っている国際交流基金においては、1983年度に、世界30か国、51機関に対し、71名の日本語教師(長期)を派遣しており、交替者を含めると、その数は89名を数える。そしてその数は年々増えているのが実状である。

教師派遣は海外における日本語教育の振興に直接つながるだけに、その数が増えることは、日本語普及上、望ましい現象であると言い得る。しかし、一方において、この派遣教師数の増加に伴って、大きく浮かび上がってきたのが、派遣教師の帰国後の就職問題である。

教師派遣は、当然のことながら、期間契約によって行われるものであり派遣教師を務めたからといって、帰国後の職場まで保証されるわけではない。

国際交流基金による教師派遣の場合、上記89名中、国内に所属機関のある者が44名、その他が45名となっている(注5)。この45名は、主として、教師養成課程・講座の修了者あるいは非常勤講師の職を離れて赴任している者であり、従って、帰国後、国内での日本語教師の職を求めた場合、直ちに、厳しい就職の現状

に立たされることになる。しかし、研修を終えて海外で実践経験を積んだ者が、帰国後、その知識、経験を生かす場を求め得ないということでは、日本語教育界にとっても大きな損失である。また、それならば、帰国後、自動的に元の職場に戻れる者を人選して派遣すればいいではないかという議論もある。しかし、この点についても、現状から各日本語教育機関とも海外に人を割けるだけの余裕がないため、なかなか必要な人数が揃えられないという状況にある。

このような状況にとどまっていると、今後のますます増大してくる海外からの派遣要請に応じられなくなる。そこで、その解決策の一つとして、1984年度より国際交流基金に「海外派遣専門家のプール制度」の実施の予算が認められ、年間を通じ10名の人材が確保されることになった。

国際交流基金の行うプール制度は、主として、海外で教えてきた豊富な経験と知識を持つ教師を確保し、基金で一定期間(原則として1年)嘱託として抱え、再び海外へ派遣するという制度である。このプール制度により採用された専門家は、海外での経験を生かし、国内においては、国際交流基金の行っている海外日本語教師に対する研修、日本人教師の養成あるいは教材開発、日本語能力試験等の事業に従事し、海外に対する日本語普及の中心となることが期待されている。

このような制度が充実し、強化していくにつれて、海外からの派遣要請も含め、多種多様なニーズに積極的に対応できるようになり、日本語普及事業も総合的な施策を展開できるようになるものと考えられる。

日本国の内外における、日本語学習熱の高まりとその広がりに対応するためには、まず、その基となる国内における就職問題・人材の確保などの態勢の整備が第一であり、これらの備えなくしては、円滑な日本語の普及は期しにくい。

四 海外日本語教師の育成問題

東京の近郊、埼玉県の浦和に日本語国際センターがある。筆者は今年(199

6) 2月そこを訪れ、関係者からいろいろ事情を聴取し、又参観や実態の把握に勤めたが、その実態は筆者の失望するところであった。その理由として挙げられるのは、まず、このセンターでは長期研修(7か月)と短期研究があり、各未開発国や発展途上国から教師志望者で、かつてに日本語を習ったものを集め、その費用は日本政府の出すところであるが、その授業は午前中だけで、午後は自由活動となっている。施設(センター)は大きく、事務員の数も多い。もちろん専門家の教師も多いが、その割には成果は上がっていない。センターの関係専門家に聞いてみたところ、長期研究で得られる成果として具体的に挙げられるのは、日本語テストを一級上げる程度であるという。ちなみに日本語テストの内容を見よう。

類別	時間	配点	認定基準
			高度の文法・漢字(2000字)
文字・語彙	45分	100点	・語彙(10000字)を習得し、社会生活をする上で必要であると共に、大学における学習・研究の基礎としても役立つような、総合的な日本語能力。
一級 聴 解	45分	100点	
読解・文法	90分	200点	(日本語を900時間程度学習したレベル)
計	180分	400点	
文字・語彙	35分	100点	やや高度の文法・漢字(1000字)・語彙(6000語程度)を習得し、一般的なことがらに

二級 聴 解	40分	100点	ついて、会話ができ、読み書きできる能力。(日本語を6000時間程度学習し、中級日本語コースを修了したレベル)
読解・文法	70分	200点	
計	145分	400点	
文字・語彙	35分	100点	基本的な文法・漢字(3000程度)・語彙(1500語程度)を習得し、日常生活に役立つ会話ができ、簡単な文章が読み書きできる能力。(日本語を300時間程度学習し、初級日本語コースを修了したレベル)
三級 聴 解	35分	100点	
読解・文法	70分	200点	
計	140分	400点	
文字・語彙	25分	100点	初歩的な文法・漢字(1000程度)・語彙(800語程度)を習得し、簡単な会話ができ、平易な文、または短い文章が読み書きできる能力。(日本語を150時間程度学習し、初級日本語コース前半を修了したレベル)
四級 聴 解	25分	100点	
読解・文法	50分	200点	
計	100分	400点	

であると共に、大学における係りに人の言うには、普通など七字綾南アフリカ、南アメリカから来ている研究生は、来るときは、大体日本語能力テスト四級程度であるが、それが七か月の長期研修によって一級、すなわち、授業時間が150

時間このセンターで授業をしたことを指し、語彙数の四級の100字から300字に増えたことになる。この数字から見るに、七か月このセンターで研究したことは、毎日の授業時間数が（もちろん週五日制として計算）140時間増えたことは妥協な数字であるが、語彙数が四級の100字から300字に増えるのに七か月かかったことになり、平均一日の習得語彙数は、1・07字ということになり、何とも情けない数字となる。堂々と日本語国際センターという甲板を掲げている以上、また日本人の税金で経営している以上、かような施しにもいた海外からの日本語教師養成教育は、早急に改善されてしかるべきであると、筆者はつくづく感じた。

第三章：戦後台湾における日本語教育

第一節：戦後台湾の日本語教育

戦後五十年、国民政府が1950年に台湾に撤退してから当時の外交関係によって東京に大使館が設置され、文化参事処がもうけられ、日本との文化交流が始まった。しかし、当時の国民政府においては、交流とは名ばかりで、実質的な交流は行われなかった。これは当時の国民政府の対日関係によるものと、国内における国民政府の対日感情や政策によるものであった。第二次大戦後まもなく大陸を追われ、台湾の一角に撤退を余儀なくされた国民政府は、「反攻大陸」「収復失土」をスローガンに大陸に帰る日を待ち、「一年準備、二年反攻、三年掃蕩、五年成功」と言う五年長期計画を発表、それを二度繰り返しても反攻できないと言うジレンマに陥り、最後に国連脱退という皮肉な結果を招来した。そして、それまでのいわゆる「白色テロ」の時代から続いていた反日感情に基づく日本語使用の全面禁止は、ここで雪解けとなり、1960年代後半から日本との経済、貿易、文化交流が始まった。その後の観光、ビジネスなどの人的交流は更に日中関係の促進に寄与し、急ピッチに文化交流が始まった。日本の科学技術を輸入する一方で、今までタブーとされてきた日本語の学習が始まり、1963年に台湾の私立文化大学に東方語文学系を設置、それに日本語学科が設置されたのをきっかけに、日本語教育は急速に発展を遂げてきた。その後双方の関係は経済を中心とした交流が盛んになるにつれ、その趨勢は日増しに募るものとなり、貿易赤字140億ドルを計上する台湾経済においても、日本は欠かせないパートナーであった。これら諸要因により、台湾における日本語教育が自然的にその必要性を増し、文化大学に続いて他の大学でも日本語学科が設立され続いて、専科学校、商業高校や一般の民間補修班にも日本語を教授するようになった。その詳細は後に譲るとして、

その発展の歴史は学者によってその分類はまちまちであるが、筆者は敢えてそれを次の三期に分けて考えるものである。

その三期はおおよそ次の通りである。

第一期：一九四五年から一九七〇年まで（暗黒期）。

第二期：一九七〇年代を第二期（黎明期）。

第三期：一九八〇年代以降（発展期）。

その三期における特色を掲げてみると次のように要約できる。

第一期一九七〇年以前

〔教師〕

この期の台湾で日本語教育に従事していた教師は、概ね次のいずれかである。

- (1) 戦前、日本語を国語として教えられた者
- (2) 戦前に台湾から日本の大学・旧制専門学校等に進学した者
- (3) 戦前に中国から日本に留学し、中国の大学等で教壇に立っていた者
- (4) 戦後、台湾から日本へ留学した者（当初は国費留学が多い）
- (5) 日本からの台湾への留学生（特に中国語の習得・研修を目的とした者が多い）
- (6) 日本人の日本語教師

この期の日本語教育をリードしたのは、(2)と(3)の人々である。

- (1) (2) は、本省人
- (3) は、外省人
- (4) は、本省人・外省人を問わず、その子女
- (5) (6) は、外国人としての日本人である。大学等の専任教員、特に系主任（学科主任ないし主任教授）のような責任ある地位を占める者、指導的役割に当たる者、そういった人々には外省人が多く、大学等の現場教員あるいは民間の日

本語学校の教師などには本省人が多い。

〔学校〕

台湾における学校教育制度は、この期の末期も今日も、おおむね同じである。ここにその概略を、日本語教育に参考になる範囲で示しておく。

小学校に当たる「小学」六年間、中学校に当たる「国民中学」三年間、計九年間の義務教育は日本と同じである。この義務教育で日本語教育が行われることは全くない。義務教育修了者の進学先は三つある。大部分は高等学校に当たる三年制の「高級中学」に進むが、その外に高等専門学校に当たる五年制「専科学校」に進む道もある。そのほか三年制の職業高校がある。これも日本の場合と同じである。高級中学では、日本語教育は全く行われない。五年制専科学校では、日本語が第二外国語として修得できる学校もある。高級中学修了者は、大学に当たる学校への選抜試験（統一入試）を受験できる。日本の大学に当る高等教育機関（以下、「大学レベルの学校」とする）は、次の三類六種である。

- (a) 1、総合大学に当たる「大学」
2、「大学」夜間部
- (b) 1、単科大学に当たる「学院」
2、「学院」夜間部
- (c) 1、「三年制専科学校」
2、「三年制専科学校」夜間部

これらの大部分の学校で、日本語を第二外国語の一つとして、あるいは補習授業として学習できるようになっている。

(a) ~ (c) の中の次の三校では、この期の終わり頃から「東方語文学系」を設けている。「東方語文学系」とは、その名の通り、日本語、韓国語、ソ連語、アラビア語、トルコ語等を含むが、国立政治大学に上記の外国語をおいているほ

か、文化大学にはソ連語と韓国語、そして日本語がおかれ、それ以外は東方語文学系とはいっても実際には日本語しかおいていない。しかしこれも最近ではそれぞれ独立した学科を設け、日本語の一人たちが完成している。その日本語学科とは、日本語と日本文学または日本文化とを専攻する独立の学科である。国立の大学等には「東方語文学系」を置こうとする動きすらなかった。

(I) 私立中国文化学院 (現・文化大学) 日間部および夜間部

(II) 私立淡江文理学院 (現・淡江大学) 日間部および夜間部

(III) 私立東呉大学文学院日間部および夜間部

なお、日本文化を専攻する大学院は、(I) のみにはあった。ただし、すべて中国語によって講義・研究がなされ、研究成果も中国語で発表された。

この期の終わり頃、文部省に当たる「教育部」では、大学等入学者選抜を各大学等に任せずに教育部で国、公、私立を問わず一括して行う統一試験を実施して、今日に及んでいる。統一試験は、次の二回に分けて行われる。

第一回 (a1) (b1) ならびに (C1)

第二回 (a2) (b2) ならびに (C2)

受験者は、受験手続きの一つとして、「何々大学何々学院何々学系」というような学系単位で第一志望から数十に上る志望校名と志望学系名を申請用紙に登録する。合格者の氏名と共に、すべての学校の学系ごとに合格者の最高点と最低点とが公表される。だから、国立台湾大学を頂点とする国、公、私立の大学・学院の序列は、この統一試験の合格者の得点によって学系別に一目瞭然となる。もちろん学費の安い国、公立大学が自然に前に行き、私立大学は後ろに下がることになる。したがって、例えば東方語文学系の場合、どの学校に最も資質の高い学生が集まり、次はどこ、最低はどこ、といったふうに明確に知ることができる。

これによれば、この期の東方語文学系は、受験生に人気のある学系とは思われ

ない。東方語文学系が日本語学科を意味することすら知らない受験生が多かったために、第何志望かの欄に仕方なしに東方語文学系と書き入れて、たまたま東方語文学系に配分合格したという新入生が非常に多かった。戦後さほど遠くもなく、過去五〇年にわたる日本支配がもたらした日本色を払拭して中国人としての自覚を高めさせようとする国民政府の教育方針が強く作用して、大学受験の年齢層の青年たちに日本研究に思いを致す者が皆無に近くても仕方がない。とにかく、第一志望で東方語文学系、つまり日本語や日本文学・文化を専攻する学科に入学する者がほとんどいないのが実状であった。大学・学院 (日本の単科大学に相当) の東方語文学系では、もちろん、日本語が必修科目となっていたが、その他の大学レベルの学校でも、日本語の授業が行われているところが少なくなかった。おむね、私立の学校、特に観光・貿易関係の学科で熱心だった模様である。国立の学校では国立台湾大学で一般第二外語の共通科目として日本語の授業があり、また、各種の国立学校などでも日本語同好会 (クラブ活動) の類があって日本語の学習をしている模様であった。

正規の学校ではこのように、大学レベルの学校でのみ日本語教育がなされていたが、各種学校に当たる、塾・会話学校に相当するところの「補習班」と呼ばれる所では、会話などを中心に日本語教育が行われていた。

〔教科書〕

大学レベルの学校で使われていた教科書は、国際学友会の『日本語』やその台湾版 (実際には海賊版) のものが最も普及していたように見受けられた。早稲田大学語学教育研究所の教科書とその台湾版が目新しいものとして、この期の末に出回り始めていた。

補習班では、国際学友会の教科書の台湾版を使うところが多い様子であったが、自家製の教科書を使用しているところも少なくなかった。(ここに台湾版という

のは、本文はそのまま使い、中国語による注釈や通訳等をつけたものである)。

〔授業、教授法〕

授業の実際は、四～五〇名の学習者を対象にして教師が本文を一区切りずつ読み上げ、学習者はそれについて一斉に声を上げて読み、それが終わると、教師が中国語で語句の意味や文法上の説明をし、中国語による通訳をなして終わるといのが、圧倒的に多いようであった。特に印象的だったのは、本文の全部あるいは一部の暗記を学習者に課することが多く行われていることであった。そうした指示も、すべて中国語で行われていた。

〔問題点〕

大学レベルの学校の教員が感じていた問題点の主なものは、次の二つであった。

- (1)、現代日本語の標準的発音を教授できる日本語教師がいない。
- (2)、最近の言語理論・外国語教授法・日本語教授法に通暁した日本語教師がいない。

こうした問題点を示して、日本国大使館に日本語教育専門家の派遣を要請したのが、当時最も熱心に日本語教育を進めていた淡江文理学院であった。

当時三五歳以上の本省人（戦前に台湾に居住していた人を指す）は、中国語よりも日本語のほうが達者だという人の多い頃のこととて、本省人の間では日本語は自然に身につくものという意識が強く、また、外省人（終戦後、蒋介石の国民政府と一緒に台湾に逃れてきた大陸の人を指す）をも含めて「同文同種」の考えが強く、日本語を外国語として学習するということが、なかなか理解されにくい時期であった。大学レベルの学校の教員も、(2) (3) あるいは (1) が主導権を握っていたし、その日本語も教授法もほとんど学問的ないしは科学的反省のないものであった。

第二期一九七〇年代

この年代に入るか入らないかの時点で、日本で日本文学あるいは国語学を学んで帰国した、大学レベルの学校の東方語文学系主任クラスの教員の間から、日本語や日本語教授法を研究しなおさねばならないという反省と苛立ちとが現れ、日本大使館とその後を継いだ日本の財団法人交流協会（以下、「交流協会」とする）とがそれに応えて専門家を派遣し始め、東方語文学系をもつ四つの大学レベルの学校が拠点となって、競って日本語教授法の改善がなされ、日本語研究の基盤が築かれた時代である。特にこの年代の後半から、この四大学から日本の大学の日本語・日本文学・比較文学、言語学等の大学院研究科へ留学生が殺到し始める。その留学の成果は、次の第三期を待たねばならないが、日本語教育が台湾の四大学を中心に、本格的に始動し始めた時期と言える。

〔学校〕

この期に入ってからすぐ、日本語等を専攻する学系をもつ大学が一つ増える。それが私立輔仁大学外語学院 日間部および夜間部である。

また、国、公、私立を問わず、大学・学院・専科学校の大部分の学校で、第二外国語または補習としての日本語授業が行われるようになった。補習班で日本語教育を行うものの数も飛躍的に多くなる。

〔交流協会の協力〕

前期末の台湾側の要請に応えるため、外務省は日本語教育の専門家を派遣して、主として大学・学院の東方語文学系における日本語教育の指導・助言に当たらせた。国交断絶後は、交流協会がそれを引き継ぎ、この期の終わり頃には、派遣専門家を二名に増やし、日本語教育の指導・協力を強化した。派遣専門家に依頼した指導分野は、当初は、現場の要請に応えて、

(一) 音声教育（特にアクセント教育）に力が入られた。音声教育の普及は、日本語教師の間に、専門的学識の必要なことを痛感せしめるという効果もあった。

(二) 日本語教育の一環としての古典日本語教育

その後、現地の日本語教育の隆盛に伴い、日本の大学に留学して学位を取得し、大学レベルの学校の教員を志す者が増えるに至る。彼らが第一に志望する日本の国立大学の大学院には、当時はまだ、日本語教師養成のための日本語教育学講座は開講されておらず、したがって、彼らが日本語教員となるのに必要な学位を取得しようとするならば、勢い国語学・日本文学といった専攻を取らねばならない。

そうした専攻を選んで入学するためには、日本の古文の読解能力が必要不可欠となる。

このような事情から、日本古典文学を東方語文学系で教える必要に迫られ、この期の後半に (I) ~ (V) で開講された。これは古文を日本語教育の手法で教えるという新しい試みで、日本語教育の新領域を拓くものと言えよう。

(三) 新しい日本語教授法のとりいれ

この期の後半は、交流協会派遣専門家として中堅ないし新進の日本語教師が着任して、日本語教育学界での新しい教授法などが紹介、普及されていく。

〔教師〕

第一期で指導的役割を果たしていた (2) (3) に代わって、この期には (4) の人々が交流協会派遣専門家の協力・支援を得て主導権を獲得する方向に向かう。

交流協会派遣専門家として、初め一名が派遣されていたが、この期の末には二名に増員され、直接日本語教育に従事する等の活躍が現場の日本語教師に与えた影響は大きい。また、この期の後半、日本人専門家が専任教員の一人として、すべての大学の日本語学科に出講したことは、台湾の日本語教育界に若干の刺激剤になったことは事実であった。

〔日本語研究〕

交流協会派遣専門家の、すべての日本語学科における日本語研究指導が、若手

教員や東方語文学系学生による日本語研究が盛んになり、各大学・学院の東方語文学系で研究成果の研究論文を刊行するようになった。日本語教師の資質向上や日本語教育の学問的基盤についての啓蒙に一瞥を促したと言えまいか。

第三期 一九八〇年代

この期は、日本語教師を目指す研究留学生を、日本の筑波大学・名古屋大学・大阪大学・東北大学等の諸大学の大学院へ大量に送り出し、学位取得の上帰国した者によって、大学の東方語文学系はもちろん、大学レベルの学校での第二外国語や補習授業も、めざましく進歩・成長し、研究に支えられた日本語教育が軌道に乗り始めた時期である。こうした成果は、日本留学に対する交流協会の支援もさることながら、台湾の経済的実力向上による私費留学生の増加という事実も見逃せない。ちなみに、交流協会は派遣専門家を四名に増やして支援を倍増している。もちろん上記のようにすべての大学に派遣され、補修班を除く大学に日本語等の大学院研究科が設置されて、日本語、日本研究と日本語教師養成に発足したことは力強い。ただし、大学入学のための統一試験での得点からすれば最も資質の良い学生が集まっているはずの輔仁大学に日本語等の大学院研究科が設置されていないのは、台湾の日本研究、日本語教育の将来のために遺憾なことである。この期に入って、台湾からの研究留学生を受け入れる日本の大学側で、国立大学にさえも日本語教師養成のための講座・専攻が新設され、その入試に必ずしも古典日本語の能力を問わなくなる傾向が見え始めている。このことが、日本語教育を古典日本語の教育にまで拮げ得る台湾で、せっかく第二期で定着しなかった古典日本語教育が、再び没却される事態を招くのだとすれば、悲しむべきことである。

なお、第二期以来の現場教師たちの悲願→国立大学に東方語文学系設置の宿願は、この期においても遂に実現を見ないことになりそうである。

(台湾の日本語教育の現在)

現在、日本と台湾の政府間ベースの国交は中断されているが、台湾を訪れる日本人は、観光客も含め、年間約90万人(1996年)、観光やビジネス等の目的で来日する台湾人も年間約70万人に及び、台中、高雄の輸出加工区(輸出品を生産する工場を集めた特別区)では、全体の40%に当たる約120社が日本との合併企業であるなど、人物の往来や技術提携、民間貿易などの面で、対日関係は非常に緊密なるものがあり、更に最近の日本企業の第三次産業であるサービス業、例えばレストラン、更にスーパーマーケット産業が日本との提携において盛んになるにつれ、この傾向は年々増え続ける一方である。こうした現状を背景として、台湾における日本語教育は、当面、衰微することなく年々増え続けていくものと判断される。

台湾において日本語学習が盛んであることは、全土35大学中、日本語学科設置大学4、第2外国語としての日本語講座設置大学26(前記4大学を含む)、高等専門学校では77校のうち64校で第2外国語として日本語講座が開かれているという状況(1996年現在)から見ても明らかであり、このほかに、各地のYMCA(台北・高雄・台南・嘉義・埔里等)でも日本語講座が開かれている。また、台北や高雄市内のいたる所に見られる「日語補習班」(民間の日本語学校)の看板、日本留学斡旋の新聞広告、現地で複製されている日本語教科書や参考書などの種類の多さからも、日本語学習熱の高さをうかがい知ることができる。

台湾においては、すでに、多くの日本語教育経験者、日本語研究者、日本研究者が存在するところから、日本語学科設置大学では、研究発表の場としての機関誌も発刊されており、その水準も極めて高い。

同地における日本語学習者の主たる学習動機・目的は、以下のとおりである。

(1) 大学・大学院

日本語学科在籍学生は、①日本語教師になること、②日本語を生かして日系企業または日本に関連のある企業へ就職することを目的としている者が多いが、第2外国語として日本語を学んでいる学生は、③自己の専攻分野における専門知識の修得、または、④自己の専攻分野を生かしての就職、⑤自己の専攻分野の大学院課程を日本で修めることを目的として日本語を学んでおり、その数は日本語専攻生を上回る。

日本語教師になることを目的としている学生の中から、将来、日本語研究者が生まれることは当然考えられるが、中国文化大学や淡江大学における修士課程の日本研究所のカリキュラムを見ると、日本の政治、経済、人文社会、国際関係等に関する科目が多く、こうした分野での日本研究者、専門実務者の育成が期待されていることがうかがわれる。もちろん、東呉大学の日本文化研究所では日本語教師養成を主目的とし、輔仁大学の日本文学研究所では、日本文学の研究を主眼とし、その目的も日本語教師養成にある。

(2) 高等専門学校

高等専門学校(現地では専科学校と称す)には、中学卒業者が入学する5年制の専科学校(五専)と普通高校卒業後入学する3年制の専科学校(三専)ならびに高校の課程を職業専門学校(日本の実業高校)で学んだ者が入学する2年制の専科学校(二専)がある。そこで第2外国語として日本語を学んでいる学生の学習動機・目的としては、①自己の専攻分野の知識修得に役立てるため、②専攻分野を生かしての就職に役立てるためなどが、主として挙げられるが、専科学校卒業後、日本の大学に留学する者も少なくない。しかし、その後、台湾の専門学校でも日本語学科(五年制)を設置した文藻外語専門学校や台中商業専門学校に应用外語学科が設置され、最近では今までの専門学校、主に商業、工業専門学校が次々に技術学院に昇格するにつれ、応用日本語学科(四年制)が雨後の竹の子のような早

さで設置されている。また、職業専門学校でも観光科などの学科において日本語講座が開設されている。

(3) 一般人を対象とした日本語教育機関

一般人を対象として日本語講座を開いている所としては、YMCAや民間の日本語学校があり年間2万人以上の学習者がいると推定される。

その学習動機・目的は、おおむね、次のとおりである。

- 日本関係企業等の就職者で、職務上の必要性のため。
- 店員、ホテルの従業員、観光ガイド等で、現職に役立てるため。
- 赴日留学予定のため。
- 就職に役立てるため。
- 日本に対する興味・関心のため。

台湾の普通高校での外国語学習は英語1科目であるところから、学習者の中には、日本留学のための準備として、また、就職の準備として、日本語を学ぶ高校生も多い。最近では教育部の新しい改革案に日本語を第二外語をして実施する案が出来、遅くとも西暦2000年までには中学、高校で日本語が正式に市民権を取ることが必至である。

なお、放送大学でのラジオやテレビ等を使った日本語講座の放送が行われている。学習者もかなりの数に上っている。その詳細は次に詳しく述べる。

第二節：大学、専門学校における日本語教育

一、前言

戦後五十年、台湾と日本との交流は1960年代から始まった経済・貿易の交流に始まり、その後の文化・観光・ビジネスなどの人的交流が盛んになるにつれて、関係は更に密接になってきた。経済貿易収支においては、毎年140億アメリカドルの貿易赤字にもかかわらず、その趨勢は日増しに増えるばかりである。したがって、この日本との各種交流を通じて、台湾における日本語も自然にその必要性を増し、大学・専科学校・職業高校や一般のいわゆる補習班における日本語の学習は、日増しに盛況を呈しているのが現状である。例えば1960年代に始まった労働集約型加工輸出産業の外国人投資は、多くの日本語のできる人材を要求し、それがきっかけとなって大学でも日本語学科が設立され、更に最近の第三次産業の日本企業の進出は目覚ましいもので、現在台湾にあるデパートやスーパー・マーケットなどには、日本企業の進出ししないものはないと言っても過言ではない。

更に人的交流である留学生の数を1995年現在で試算すると、台湾から官・公費で日本に留学している留学生の数は年80数人程度であるが、自費留学生は現在日本に約六千人近くいると言われている。また日本からの留学生も現在で784人、そのうち男性が434人、女性が348人で、それらは正式に大学あるいは大学院に在籍している留学生を指すもので、そのほか短期の中国語学習のための留学生は常時1000人に達すると言われている。これら日本人は台湾で学業のかたわら、アルバイトに日本語を教えているのがほとんどである。

上述の通り、日台関係の密接化は自然に台湾における日本語学習状況に大きな影響を与え、最近になってとみに活発化の様相を呈するようになった。例えば、今まで私立大学にしか存在しなかった大学の日本語学科が、六年前から国立大学

にも設立されるようになり、台湾の学术界を代表するといわれている台湾大学にも、1994年から日本語学科が創立され、第一回生が三年次に進んだ。更に三年前から今までの大学一年生に一律に課せられた英語の必修科目を、外国語のうち、特に日本語・ドイツ語・フランス語・スペイン語などを履修してもよいように法令が改正され、ここに日本語も第一外国語として初めて履修できるようになった。

現在台湾の教育部の計画としては、1997年には高校と中学の二・三年次に第二外国語として週2～4時間の日本語教育を実施する案が発表され、その結果として1998年次から大学統一入試でも、日本語を元来の英語オンリのシステムの中に組入れ、ドイツ語・フランス語と共に入試の科目に加える案が現在真剣に討論されている。この趨勢に呼応するかのように、小学校でも1998年から外国語の早期教育の一環として日本語を小学校四年からカリキュラムに入れることを発表している。このように日本語学習者や学習機会などが増大していくことは、これからの日台関係にとっては大変喜ばしいことではあるが、その一方、教師養成、教師の資質向上、教授法、教材開発など問題も山積みされている。それはともかく、台湾の日本語教育はまだ我々がこれまでに経験したことのない、まったく未知の世界に向かってすでに歩み出しており、このような状況下で、将来の台湾での日本語教育を通して日本との文化交流・合作に少しでも貢献できたらと思ひ、敢えてここにこの問題を提起した次第である。

二、台湾の教育状況

ここでは、まず最初に台湾の教育制度、更に日本語教育の実態を簡単に紹介し、カリキュラムや本題の教材へと順を追って進めていきたいと思う。

1・教育制度

戦後台湾はアメリカ式の六・三・三・四制の学制を取り入れ、教育に力を注い

できた。人口の増加にともない、教育に対する予算も年々増大し、1995年現在では4034億台湾元（約155億ドル）に達し、国家予算の7.24%を占めている。

また戦後の1950年と現在の1995年における各種学校の実態を比較してみると、平均10000平方キロに41.8校あったものが、現在（1995年現在）では6937校あり、その増加率は3.61倍で、平均1000平方キロにつき191.74校となっている。もちろんそれは人口の増大に対応するための変化で、平均十万人に一校という計算になる。また教師数と学生数を比較してみると、1950年の一教師につき36.35人から現在の23.34人と教師の増加率が学生の増加率を上まわっていることを示し、学生の教育の機会均等が一応軌道に乗ったことを示している。

また、一クラスの学生数（小・中・高校を含め）も51.75人から現在の41.00人となり、この二～三年の内に更にその数を35人ぐらいにする計画がある。最近の出生率の低下がすでに1.7を割っていることから、今後更に減る傾向にある。小学校と中学（台湾ではこれを国民中学と呼ぶ）は義務教育で、その就学率は、小学校の適齢児童で平均99.72%（男99.71%、女99.74%）であり、中学への進学率は平均99.53%（男99.27%、女99.81%）となっている。しかしそれでも現在文盲が16万人（総人口の0.76%）いることは、これからの社会教育の一環として挙げなければならない課題である。これら文盲のほとんどは65歳以上の高齢者で、日本植民地時代に経済的あるいはその他の事情で就学できなかった方たちで占めている。

中学卒業生の高校進学率では平均で87.78%（男84.94%、女90.75%）となり、高校から大学への進学率は平均65.48%（男65.48%、女67.05%、ただし職業高校への進学率は含まない）である。職業高校では平均18.03%（男18.44%、女17.71%）がなんらかの形で高等教育を受けている。

2・放送大学（台湾では空中大学と呼ぶ）

放送大学は日本でもすでに長年にわたって実施され、アジアでもその歴史は長

く、その成果も大きいと言うことで有名である。台湾における放送大学の設立は最近になってからで、1986年に国民の教育水準を向上させる主旨で設立された成人高等教育機関である。この放送大学は日本や中国の制度をまねたもので、放送など視聴覚教育方式をもって行う通信教育が主で、そのほか毎月一回スクーリングが行われ、先生の指導を受けるシステムになっている。学部は人文、社会科学及び商学系などがあるが、入学時に専攻を決めるのではなく、入学後に自分の興味などによって単位を取得できるようになっている。空中大学の学生は全修生、選修生などに分かれている。全修生は20歳以上の方で高校を卒業又はそれと同等の学力を有し、同大学の入学試験に合格した者を指す。選修生は18歳以上の方なら誰でも入学できることになっている。1994年度の全学生数は12,525人で、うち男子学生は4,011人、女子学生は8,514人となっている。また、放送大学に正規に入学し、所定の単位を取得したものには「学士号」を授与できるので、職を持つ一般社会人には嬉しい制度である。もちろん、日本語も選択科目としてテレビを通して受講できるようになっている。

三・台湾の日本語教育現状

1・大学・大学院

①：学部日本語学科組

現在台湾の大学数は、大学が（総合大学で国・公立13校、私立8校）21校、独立学院が（単科大学で国・公立15校、私立15校）30校で計51校。そのうち、大学学部日本語学科組が設置されているのが7校ある。それを設置年代順に並べてみると、次のようになる。

a・私立中国文化大学日本語文学科

1963年に設立され、台湾の大学で最初に設立された日本語学科である。設立当時は東方語文学科と呼ばれ、その下に日本語組、ロシア語組、韓国語組と別れて

いたが、一昨年からはそれぞれ独立して学科を形成するようになった。日間部のみで学生数は480名、教師数は専任14名、非常勤21名。教学目标は日本語及び日本文学研究に重点を置いている。学科主任は規定により、任期が三年で、最高六年で変わるようになっている。所在地は台北市の陽明山にある。

b・私立淡江大学日本語文学科

中国文化大学に次いでできた日本語学科である。日間及び夜間両部に日本語文学系を設置している。設立は日間部が1966年、夜間部が1973年で、学生数は日間部が493名、夜間部が454名、教師数は日夜間部で専任が19名、非常勤が67名。教学目标は同じように日本語及び日本文学研究に主眼をおいている。しかし本学の特色として、卒業後すぐ実社会に役立つ人材の育成に重点が置かれ、そのカリキュラムも他の大学の日本語学科と少し異なっている。一般に日本語学科のカリキュラムは各大学で適宜アレンジされている。所在地は台北県淡水鎮。

c・私立輔仁大学日本語文学科

カトリック系の大学で日間及び夜間両部に日本語文学系を設置している。設立は日間部が1969年、夜間部が1972年、学生数は日間部が519名、夜間部は398名。教師数は日間部で専任が18名、非常勤が21名、夜間部では専任はなく、日間部の専任教師の一部が兼任し、不足分は非常勤教師を招いている。現在非常勤で30名。教学目标は日本語及び日本文学に置いているが、古典文学を必修にするなど文学に比重がかかっている。所在地は台北県新莊市。

d・私立東呉大学日本語文学科

日間及び夜間両部に日本語文学系を設置している。設立は日間部が1972年、夜間部が1973年。学生数は日間部が541名、夜間部が591名で大学の日文系では最多の学生数を誇る。教師数は日間部で専任が18名、非常勤が67名、夜間部では輔仁大学と同じように専任を置かないで、日間部の先生が担任すると共に別に非常

勤の先生を23名招聘している。教学目標は日本文学および日本語教育だが、日本語教育が主となっている。所在地は台北市の外双溪。

e・国立政治大学東方語文学系日本語組

東方語文学系に日本語組を設置している。1989年に初めて日本語組を設置した国立大学で、設置は日間部のみで学生数は119名。すでに三期卒業生を送り出している。教師数は専任が8名、非常勤が3名。教学目標は日本語及び日本文学となっている。本校は設立がまだ浅いせいもあるが、その特色はまだ確立されていない。所在地は台北市郊外の木柵地区。

f・私立東海大学日本語文学科

上記五校は皆台北市に集中されていたが、台北市・台北県地区以外に初めて設立された日本語学科が東海大学である。所在地は台中市。日間部のみ日本語文学科を設置しており、設立は1993年。学生数は95名で今年には卒業生が出ることになっている。教師数は専任が8名、非常勤が20名。教学目標は日本語および日本文学だが、日本語以外にも日本経済・法律など社会科学系の科目も多く、そこに学科としての特色を出している。

g・国立台湾大学日本語文学科

1994年、国立大学としては独立した最初に日本語学科を設立した大学である。教学目標は日本語および日本文学だが、日文会話を週4時間必修にするなど会話力の向上に力を入れている。学生数は一・二・三回生で計150名、教師数は12名、非常勤は4名。所在地は台北市内。

②：大学院

a・私立中国文化大学日本研究所

台湾における日本研究で大学が最初に取り組んだのは中国文化大学である。本研究所は1964年7月に教育部より認可されて今日に至っている。主旨は「日本情

勢に通暁し、日本の政治・経済・文化などに精通した人材を育成する」いわゆる地域研究である。具体的な研究範囲としては日本民族学、文化思想、哲学体系、歴史地理、日中関係史、政治など多岐にわたっている。院生の修士論文は政治、経済、教育、歴史に関するテーマが圧倒的に多く、言語、文学、文化に関するものは比較的少ない。卒業履修単位は24、就学年限は2年から4年で、学生数は37名、専任教師は2名、非常勤教師は6名。所在地は台北市。

b・私立東呉大学日本文化研究所

日本文化研究を主旨とした大学院修士課程が東呉大学に設置されたのは1980年5月。当研究所は中国文化大学とは異なり日本文化研究を中心にその文化紹介と研究に必要な日本語教師と研究者の育成に重点が置かれている。したがって、研究範囲も日本語・日本文学・日本語教育が主体で、日本語教師養成がその設立の目的であった。院生の修士論文は日本語学関係のものが圧倒的に多く、以下日本文学、比較文化どとなっている。また、本研究所では1981年から夏期講座及び通常の講座に日本の各大学から研究者を招請し、日本語・日本文学を集中講義の形でやっている。また、同研究所には1991年に博士課程が設けられた。学生数は博士課程で9名、専任教師は7名、非常勤教師は8名。その非常勤講師は主に日本から招来した学者・専門家である。所在地は台北市。

c・私立淡江大学日本研究所

1983年8月に日本研究を主体とする大学院修士課程の日本研究所が創設された。本研究所設立主旨は日本語に精通した人材の育成に努めるとともに、学術的視野に立ち日本の政治、経済、社会、人文科学など地域研究に従事する研究者を育成することにある。したがって教授陣は国内外の専門家を招請し、履修科目はそれを大別して日本政治・日本経済・日本文化と多岐にわたっている。必修科目は研究方法論一科目で他は政治、外交、歴史、教育などすべて選択科目である。また、

本研究所では、講義・レポート・教材などはすべて日本語を用い、論文の資料収集には日本へ行くことが慣例となっている。学生数は67名、専任教師は4名、非常勤教師は8名。

d. 私立輔仁大学日本語文研究所

1993年に創設され、特に日本文学の研究が主体である。学生数は25名で、教師数は専任が3名、非常勤が6名。日本文学の研究であるので、常時日本から専門家や学者を招聘して集中講義を行っている。まだ卒業生はいない。

③：非日本語学科組

a. 輔系：この「輔系」という制度はいわゆる第二専攻分野のことで、第一専攻分野以外に、在学中に、あるいは一年卒業を延期して専攻学科の他に別に自分の好みによって輔系を選択することができる。この制度は1975年以降に実施され、その目的は大学生の学習領域を広めると共に、将来の進路決定、あるいは就職に有利になるよう設計されたものである。各輔系によって必要最低履修単位はまちまちであるが、日本語を輔系に選んだ場合は24単位となっている。輔系の就学年限は二年から三年である。学生数は各大学によって違うが、日本語を輔系に選んでいる学生数は約100名前後である。

b. また、1993年から大学では「大一外文」といわれる外国語履修が始まった。これまでは大学一年生に必修科目として第一外国語が英語であった。そして他の外国語が第二外国語として選択科目であった。しかし、1995年からすべての外国語が第一外国語となり、学生は自分の好きな外国語を第一外国語として履修できるようになった。これが「大一外文」と呼ばれる外国語履修である。筆者の調査した限りにおいては、履修希望は英語より日本語のほうが多かったという結果が出た。しかし、92年の実施第一年目には日本語教師が十分に確保できないことから、大学側が日本語履修者の人数を制限する措置をとらざるを得ない

結果となっている。以上のことから、今後大学における日本語履修者数は、教師・施設の拡充によって急激に増加してくることは想像に難くない。したがって現在第一外国語として日本語を履修している大学生は、各大学の総計で28,000人（推定、全大学生の一割を占める）に上るはずである。

2・専科学校

専科学校（五年制・三年制・二年制の三種類）では日本語学科や応用外語科で第一外国語としての日本語教育が行われている。中学校卒より5年間集中的に日本語を学ぶので、学部日本語学科の学生と比べて言語学、文法、文学など理論的な面では必ずしも強いとは言えないが、貿易会話、商業日本語、観光日本語、工業日本語など実践面を重視した授業を行っているので実用向きである。また、大学生より学習年齢が低く、吸収力が強いこともあって会話などでは学部卒業生にひけを取らない者もいる。

主な専科学校日本語学科及び応用外語科日文組は以下の通り。

①・国立台中商業専科学校応用外語科

この専科学校では商業専門学校という性質上、商業・英語・日本語の三本立てで授業を行い、その比率は30:30:40%となって、日本語に重点を置いていることがわかる。五年間にわたって日本語を履修し、その日本語のカリキュラムや取得単位数も大学の日本語学科より多い（大学の日本学科の卒業履修単位は124～140。）これら専科学校を卒業した学生の約八割は大学の学部編入試験を受けて更に進学し、残りの二割は就職する。進学組の学生のうち、約六割は日本語学科へ、四割がアメリカや大学の英文学科へ編入試験で入ることを望んでいる。学校所在地は台中市。

②・私立文藻外国語文専科学校日本語文科

私立文藻外国語文専科学校に日本語文専科学校が設立したのは1989年で、すでに卒

業生を出している。この専科学校は日本語と正式に銘打ち、日本語を専門に五年間履修することになっているので、その日本語の実力も相当なものである。学校の所在地は高雄市。

③・私立東方工業商業専科学校

この学校も一昨年の夏(1993年)に日本語学科を設立したばかりで、上記文藻外国語文専科学校の状況とあまり大差はない。学校の所在地は高雄県。

④・私立南栄工業商業専科学校

本校では「応用外国語科」を設け、創立も去年の8月で、学科の学生数50人。学校所在地は台南県の塩水鎮にある。

3・職業高校・普通高等学校

職業高校には応用日文科を設置しているところがある。職業高校は実践的な技術を学ぶことを主旨としており、応用日文科で学ばれる日本語は一般の文法・読本の他に観光日本語・商業日本語などである。多くは15~16歳で入学し、初めて日本語に触れるわけであるので、学習年齢が低いこともあって理解力は学部 of 学生には劣るものの、音感などはよく、発音・ヒアリングに優れた学生も少なくない。

一方、普通高校には日本語を専修する科・組はこれまでのところ設置されていないが、1987年からの教育部の日本語導入の準備段階として、一部の普通高校で第二外国語を試験的に取り入れ、選択科目として日本語が学習されている。

日文科を設置している主な職業学校は以下の通り。

- (日)・私立育達高級商業家事職業学校商用日文科
- (月)・私立光華高級商業職業進修補習学校商用日文科
- (火)・私立莊敬高級工業家事職業学校商業日文科
- (水)・私立国際高級商業工業職業学校応用外語科日文組

(木)・私立国光高級商業工業職業学校商業日文科

(金)・私立景文高級工業商業職業学校商用日文科

4・補習班・企業日本語教室・個人教授

日本語補習班とは社会人・学生・主婦など広範な対象に日本語を教授するいわゆる日本語塾である。大学などに付属している推广部(社会人教育部門)なども補習班に属する。十年前の1986年の調査資料によると、台北市内の日本語補習班はおよそ70箇所となっており、現在台湾全土では優に200を超えるといわれている。また、企業でも福利厚生や仕事上の必要上から始業前・始業後及び昼休みなどの時間を利用し、外部から日本語教師を招き、日本語の授業を行っているところもある。特に日本企業や一部日本と貿易関係を持つ企業にはこの種の補習班が多い。また正式に登録しないで、個人による自宅での日本語補習班も多く、1クラス10人程度の学生を募集して日本語教授を行っている教師は、全台湾で推定で400人を下らないはずである。

四・カリキュラム、教科書、教材

1・カリキュラム

教材を云々する際、どうしても避けて通れないのがカリキュラムである。それでこれを大学・専科学校に分けて考察をこころみた。これを列挙すると次のようになる。

各大学の日本語学科のカリキュラム

[文化大学]

1年次 2年次 3年次 4年次

校定必修(教育部規定の必修科目)

国文6 計算機興資料処理4

英文6 中国現代史4

中華民國憲法 4

中国近代史 4

系定必修 (日本語学科規定の必修科目)

初級日語 8 中級日語 6 高級日語 4 日語会話 4

日語会話 8 日語会話 4 日語会話 4 日語実習 2

日語実習 2 日語実習 2 日語実習 2 日本文学史 4

日語語法 4 日文習作 4

日文習作 4 現代日本語応用文 4

日文翻訳 4

系定選修 (日本語学科が設けた選択科目)

日語発音 2 日本史 4 日本戯劇 4 日本名著選読 4

日本地理 2 日本名著選読 4 日語修辭学 4

新聞日語 4 中日民族文化交流史 4

日本現勢 4 日本大衆傳播組織与經營 4

日語語法 4 日本古典文学 4

日本經濟貿易 4

教養課程

企業管理 4 心理学 4

[淡江大学]

1年次 2年次 3年次 4年次

校定必修

国文 6 資訊概論 4

英文 6

中華民國憲法 4

本国歴史 4

系定必修

初級日語 8 中級日語 6 高級日語 4 経貿日語会話 4

日語会話 6 日語会話 6 日語会話 4 現代日本応用文 4

日語練習 2 日語練習 2 日文習作 4 日本名著選読 4

日語語法 4 日本名著選読 4 日本文学史 6

日文習作 4 日語語言学概論 4 日文習作 4

日文翻訳 4 日語修辭学 4

系定選修

日本近代史 4 日語語法 4 日本産業 4

英語会話 4 日語翻訳 4 日本政治 4

児童文学 4 近代小説 4

日本地理 4 日本社会文化 4

教養課程 正義与慈愛 6

[輔仁大学]

1年次 2年次 3年次 4年次

選修科目

初級日語 8 中級日語 6 高級日語 4 日本文学史 4

日語会話 8 日語会話 8 日語会話 4 日本古典文学 4

中国現代文学欣賞与研究 4 日文習作 4 日文習作 4 日本語語言学概論 4

日語語法 4 日語語法 4 日本近代文学 4

日語翻訳 4 日本名著選読 4

戯劇選読 4

日語翻訳 4

選択科目

日語読本 4 日本芸能講座 4 新聞選読 4 日本電電影文化 4

日語実習 2 日本地理 4 口訳 4 日語会話 4

日本児童文学 4 日本史概説 4 日本文書処理 4

戯劇電影欣賞 4 日本政府与外交 4 口訳 4

戯劇電影賞析 4 日文習作 4

日本大衆傳播導論 4 商用日文 4

日本觀光事業概論 4 公共関係 4

日本芸能講座 4 日本文化研究 4

日本芸能講座 4

日本史概説 4

戯劇電影賞析 4

[政治大学]

日語会話 (一) 4 日語会話 (二) 4 日語会話 (三) 4 日語会話 (四) 4

初級日語 8 中級日語 6 高級日語 4 日本文学史 4

日語語法 4 日文習作 (一) 4 日文習作 (二) 4

校定必修

日語実習 (一) 2 英語聴講 日語実習 (三) 2 日本名著選読 (二) 4

韓国語言 実習 (一) 2 日本歴史 4 韓国語言与文化 2

日語実習 (二) 2 日語翻訳 4

土耳其語言与文化 2 新聞日語 4 日語語言学概論 4

日語語法 (二) 4 日本名著選読 (一) 4

選択科目

日本地理 4

中日関係史 4

日本社会 4

日本文書事務 4

日本文書処理 4

日本政治与外交 4

日本企業管理 4

*当大学の学生は四学年それぞれ25人しかいないため、選択科目は多く設けられない。上掲科目以外に全校各学科の単位を自由にとることが許される。

[東海大学]

系定必修

初級日語 8 中級日語 6 高級日語 4 日語会話 4

日語会話 8 日語会話 4 日語会話 4 日語練習 2

日語語法 4 日語語法 4 日文習作 4 日語翻訳 4

日語練習 2 日文習作 4 日語練習 2 現代日語応用文 4

日語練習 2 日語翻訳 4 日本文学史 4

研究方指導 1

選択科目

日本史 日式企管 日本古典文学 日本法概要

日本現勢 科技日文 (基礎) 日本文学史

日本文化論 商用日文 中日古建築比較

日本名著導読 日本近代・現代史 日語故事選

新聞日語 日本社会 日語文書処理

日本経済 日本地理 科技日本導読

[台湾大学]

系必修

初級日語12

日語会話12

日文習作4

日語翻訳4

日語練習4

以上は各大学における必修科目と選択科目を羅列したが、大体次のようなカリキュラムを組んでいることがわかる。

(日)：学部日文系の一般的なカリキュラム

	一 年	二 年	三 年	四 年
A、読本	初級日語	中級日語	高級日語	
			名著選読(1)	名著選読(2)
B、文法		文法(1)	文法(2)	日本語修辭学
作文		作文(1)	作文(2)	作文(3)
			応用文(1)	応用文(2)
翻訳		翻訳(1)	翻訳(2)	
C、会話	会話(1)	会話(2)	会話(3)	会話(4)
	語言練習(1)	語言練習(2)		
D、選択	日本園地	日本地理	日本文化	日本政治
		日本歴史	日本社会	日本経済
			新聞閲読	日本思想史

上記カリキュラムの設定はある程度学科の自由裁量に任されているので、同じ

日本語学科にしても、その特色を出すために上記のように各々そのカリキュラムをアレンジしている。卒業最低履修単位数は124～140である。しかし、最近の教育改革によって、教育部は大々的に各大学に私有裁量権を与え、更に必修科目を減らし、選択科目を増やすよう指示しているため、各大学の来年度のカリキュラムは、大いに変化があることと思う。しかし、それにしても各大学の日本語学科においては、その独自の特色を出すために腐心しているため、ある程度の違いが出ることは当然の帰結である。

次に専科学校の日本語専攻のカリキュラムについて列挙する。

専科学校日文科組の一般的カリキュラム

	一 年	二 年	三 年	四 年	五 年
A、読本	初級日語	中級日語	高級日語	日文閲読	日文閲読
			名著選読(1)	名著選読(2)	現代小説
B、文法		語法(1)	語法(2)	日本語修辭学	文書処理
作文		作文(1)	作文(2)	作文(3)	応用文(1)
翻訳		翻訳(1)	翻訳(2)	語意学	
C、会話	会話(1)	会話(2)	会話(3)	会話(4)	会話(5)
	聴講練習(1)	聴講練習(2)	聴講練習(3)	聴講練習(4)	聴講練習(5)

これは台中商業専科学校応用外国語学科のカリキュラムで、日本語学科と正式に名前のついている専科学校の日本語学科のカリキュラムは、大学のとあまり差はない。

次に台湾の各種大学、専門学校職業高校などに設立された日本語学科あるいは日本語専攻の設立状況を年代順に列挙してみると次のようになる。

1980年 国立台中商業専科学校に日本語主専攻の応用言語学科が設置。

1980年 東呉大学日本文化研究所(修士課程)が設置。

1983年 淡江大学日本研究所（修士課程）が設置。
1986年 国立「空中」大学日本語開講。
1986年 台北市私立育達高級商業家事職業学校に商用日文科が設置。
1987年 台北市私立景文高級中学商用日文科設置。
1989年 国立政治大学東方語文学系に日文組設置。
1989年 台中市私立新民高級商工職業学校に商用日文科設置。
1990年 高雄私立文藻外国語専門学校に日本語学科設置。
1990年 高雄市私立国際高級商工職業学校に商用日文科設置。
1990年 高雄市私立樹徳女子高級家事商業職業学校に商用日文科設置。
1990年 桃園県私立新興高級工商職業学校に商用日文科設置。
1990年 台中市私立明德高級家事商業職業学校に商用日文科設置。
1990年 台南市私立亜洲高級工商職業学校に商用日文科設置。
1990年 屏東県私立屏榮高級商工職業学校に商用日文科設置。
1991年 東呉大学日本研究所に博士課程設置。
1991年 高雄市私立三信高級家事商業職業学校に商用日文科設置。
1991年 台北県私立荘敬高級工業家事職業学校に商用日文科設置。
1991年 桃園県私立永平高級工商職業学校に商用日文科設置。
1991年 台中県私立慈明高級商工職業学校に商用日文科設置。
1991年 花蓮県私立四維高級中学に商用日文科設置。
1992年 東海大学に日本語学科設置。
1992年 台湾日本語文研究学会創立。
1992年 花蓮県私立国光高級商工職業学校に商用日文科設置。
1993年 台湾日本語教育学会創立。
1993年 輔仁大学に日本語文研究所（修士課程）設置。

1993年 高雄私立東方工商業専門学校に応用言語学科（日本語専攻）設置。
1993年 嘉義県私立明華家事商業職業学校に商用日文科設置
1993年 高雄県私立中山工商職業学校に商用日文科設置。
1994年 台湾大学に日本語学科設置。
1994年 高苑工商専門学校に商用日文科設置。

2・教材

1960年代に日本との貿易が盛んになるにつれ、大学に日本語学科が創設され、巷にも日本語補習班が林立するようになった。もちろん最初の教材はほとんどが海賊版か、日本から持ち込み、それをプリントしたものであった。その後日本語教育の需要が高まり、教師の質が向上するにつれ、教師による日本語教材も開発されるようになった。それでも、現在台湾で使用されている日本語教材は後述するように「新日本語の基礎」「日本語の初歩」など、日本で作製されたものに中国語訳及び注をつけたものがほとんどであり、台湾で使用されるという特殊性・地域性を考慮した本格的な教材はまだ多くないのが実情である。台湾の日本語教材では海賊版が大きな問題である。特に最近の国際的な「著作権」問題がクローズアップするにつれ、海賊版は徐々に市上から姿を消しつつあるが、しかし現実においては、台湾及び日本との著作権保護に関して法令及びその解釈の違いからその存在を法的に許している側面もあるが、国際交流基金のように「日本語の初歩」を現在に至っても台湾の出版社に著作権譲渡を許しておらず、今、台湾で出版されている「日本語の初歩」はすべて正規の著作権を有さないコピー版である。日本政府関係団体が海賊版の出版を助勢しているという皮肉な一側面が伺われる。それはともあれ、台湾は96年初頭のガット加盟を予定しているが、それが実現すれば海賊版はすべて違法となる。

3・著作権問題と出版社

上述したように台湾のガット加盟が実現すれば、日本書籍の出版に限らず、台湾の出版界は正式な著作権取得なしに外国書籍を出版することは100%できなくなる。現在全台湾に出版社の数は1,000に登るが、そのうちで日本語教育関係の専門出版社は十数社しかない。しかし、これから現地の日本語教育者による日本語教材は既に着手の段階にあり、各日本語を設置している大学では既に自分の教材を開発している。大体あと二年ぐらいにはそれが完成するはずである。又選択科目としての教材も各自担任教授によって著作あるいは編纂を行っている。

五・今後の展望と問題点

1、学習環境

最近の科学技術や交通の発達、更に経済の発展によって人的交流やマスメディアの発達は目覚ましいものがある。日本の新聞は当日の午後には配達され、日本の書籍・雑誌は店頭に氾濫している。また台湾の一連の民主化により、今までタブーとされてきた日本の映画やテレビドラマが国営テレビでも放映され、人気を呼んでいる。それに加えて有線放送が発達し、各家庭で見られるチャンネル数は約70ぐらいある。その中に日本語の番組はNHKのBS放送を初め、テレビドラマなどを入れると10ぐらいある。また放送大学や民間テレビによる日本語教学番組も入れると、台湾はまさに恵まれた環境にあるといえよう。そのほか毎年日本に短期旅行する人が約100万人いることを合わせ考える時、台湾における日本語学習の環境は大変有利なものであるというほかない。しかし、この有利な環境を果たして旨く活用するかは別問題である。日本語教育にはやはり正規の教師による教育が最重要事となる。そこでこの学校教育における問題点を羅列して見ると次の諸点に期することができる。

2、教師不足

先に述べたように、すでに大学では非日本語学科において第一外国語として日

本語履修が認められ、さらに2年後には高校・中学で第二外国語がカリキュラムに組み込まれる計画である。これらがすべて実現したら、まず第一に問題になるのは教師の不足とその質の低さである。現在、大学で日本語学科の専任講師になるためには博士の学位が必要になっており、修士だけでは非常勤もおぼつかない。しかし日本における博士号の取得が困難なことは周知のとおりであり、以上の学歴が要求されているため、上述した4ヶ所の研究所卒や日本留学でこの方面の修士を取得した人材だけでは、専門学校や職業高校、更に将来実施される一般高校や中学の日本語教師を確保することは到底無理である。現在日本留学で修士を取得したものを含め、日本語の教師になりたいものが大勢いるが、実際に大学で四年間日本語を学び、その上研究生も含めて日本で三年間日本語教育に関する勉強をしたとしても、完全な日本語をマスタしたとは言いがたい。台湾では普通国家公務員より、教師の待遇が良いため、日本語の教師になりたい人材は大勢いるが、将来この教師不足や質の向上に積極的に取り組む必要があると思う。

3、教師養成センターの設立

学部日文系は必ずしも教師養成を目指しているわけではなく、日文系を卒業したといっても日本語を教授するだけの実力がそなわっているとは言えない。ゆえに今後は日本語学科及び日本研究所を卒業した者を対象とした日本語教師養成センターのような実務的なコースの設置やその方面の専門家を招き、教授法や日本語の実力の向上に励まなければならない。現在各日本語学科を設置している大学にかような教育単位を取得するための措置も取られ、中学・高校の日本語教師になるためには24単位の教育科目を取得しなければならない規定が設けられている。

4、学術の交流

台湾には日本語教育に関する学会が二つある。「中華民国日本語文学会」(1992年設立)と「中華民国日語教育学会」(1993年設立)である。両学会を合

わせた会員数は約450人である。両学会とも創立間もない学会だが、論文発表、シンポジウムなど活動は年々活発になってきている。今後は「中国語圏での日本語教育」という共通の基盤の元に、中国大陸や日本との学术交流が必要になり、また緊密になっていかななくてはならなくなるだろう。双方の学术交流こそ、これからの日本語教育にはなくてはならない課題であり、また急務でもある。

5、言語能力の測定と日本語能力テスト

外国語学習は何時間あればマスターできるか。これは学習者の背景・学習環境・学習態度、いわゆる個人差があるばかりでなく、教授者側の条件とも密接に関連するので、これと言った返答ができない。反対に、1100時間で果たしてどれくらい身につけられるのかもそう簡単に答えられる問題ではない。今まで日本語の学習成果を客観的に測定し、これを公的に認定する制度はなかった。各大学、また各科目はみなほとんどそれぞれ担任の先生に任せて来た。したがって、教学内容から進度、テストの方法、内容を問わず、先生の一存で点数がつけられるから、学校の成績と実力とは無関係のものとなる。スピーチコンテストの優勝者や、交流協会の奨学金に受かった者、大学院に受かった者などは確かにある程度の実力は持っているようだが、それは到底極一部分の人に限定されているので、代表的ではない。却って社会全体においての評判がチェックの手掛かりとなっている。と言うのは、日系商社や貿易会社、出版社、観光事業等が日本語学科の卒業生を多く使っているから、実力の有無は直にチェックしているからである。但し、ここ3、4年来、「日本語能力試験」が台湾でも行われるようになったので、これで日本語能力の評価は初めて抽象的、主観的からやや客観的、具体的な認定ができたのである。

次に日本語能力試験について述べることにする。

ここで言う「日本語能力試験」とは日本国際教育協会と国際交流基金が実施機

関となり、年に一回日本国内外において同時に実施されるものである。台湾は4年前(1991年)より開始され、1994年(去年で)は4回目である。当試験は1級から4級までのレベルを設けているが、試験内容は「文字・語彙」、「聴解」、「読解、文法」の3領域に分かれ、口頭表現能力や作文能力は評価の対象外である。完全無欠の試験とは言えなくても、この試験の実施によって初めて比較的客観的な日本語能力の認定ができた。しかし、この日本語能力テストは年に一回しか行われないので、志願者が多く、今後改善の余地があると思う。

6、これからの課題

現在、各大学の日本語学科の抱えている諸問題についてそれを箇条書きにすると次の諸点が上げられる。

(1)、まず教師の問題について述べる。

①、台湾における日本語教育はどの大学でも台湾人教師を中心に、日本人教師がそれに手助けている形で行われていること。

②、男女の人数差では、専属教師は男性が女性より多く、非常勤になると、女性が圧倒的に大多数を占めている。この点について、筆者の見方では、男性が家庭経済の現実的な負担があるゆえに、専属教師になれないなら、外のポストにつかなければ生活が問題となるのでかような現象が出てきたものと思う。又一旦外の仕事についた以上、非常勤として教職に携わることは難しくなるからである。

③、専属教師数は各大学に大差はないが、非常勤になると人数はかなり開きが出てくる。これはいくつかの原因が考えられる。

(a)、夜間部の有無によって違って来る。

文化大学には夜間部の日本語学科がないので、教師数は少ない。輔仁大学の夜間部は別枠で教師を招聘している。上記の数は日間部(昼間のクラス)のみである。

(b)、各大学に必修科目としての「大日本文」や選択科目としての第二外国語の日本語教育がある。その日本語教師は学科各自で招聘するか、または一部、もしくは全部が日本語学科によって招聘するかによって教師数はかなり違ってくる。大学で日本語教師数が多いのは、日間部も夜間部も日本語学科があるほかに、必修科目としての「大日本文」や選択科目としての第二外国語の日本語教師がすべて日本語学科によって派遣されるからである。しかしこの問題については、既に各大学で解決がされているので今更問題ではない。

(c)、教師の再教育は盛んであること。

1991年より東呉大学日本文化研究所に博士課程が設置された。それ以来本学科の教師が博士課程に在籍している者が少なくない。博士第一号を取った陳山龍氏の外、現在在学中は9名もいる。そのほか、去年(1994年)9月にスタートした輔仁大学の比較文学研究所博士課程にも本学科の教師が一人在籍している。教学経験の豊富な教師である上、博士課程での講義は再教育と同様に、有意義なものがある。

(d)、研究発表に励んでいること。

台湾の日本語教師の学術研究の風潮は最近高まりつつあり、各大学の学術紀要に論文を乗せるほかに、各種日本語教育に携わる人たちによる教学検討会や研究学会が設立され、毎月の定例集会の他に学術論文集を出版しているので、日本語教師による熱心に研究が行われている。

(e)、日本語学科における別の課題

今までの日本語学科における諸問題を、先行研究と比較・反省しながら検討してきた。しかし、日本語教育の開放に伴い、属する問題もそれに応じて起こってきた。それを本項で取り上げて述べてみたい。

I、学科運営の方針及び特色の確立

学科の運営は、何よりも重要なのはカリキュラムの内容である。今まで、必修科目は教育部の「大学課程修訂委員会」の規定に基づくものであって、選択科目は各大学日本語学科の自主規制によるものであった。ところが、これから新大学法の実施に従って大学にはもっと学術の自由が与えられることになる。すると、特色のある学科を作るには、また学習者のニーズを満たすには、カリキュラムに工夫をこらす必要がある。

II、カリキュラムの組み方

カリキュラムを組む前にまず、学科の運営方針を確立しなければならない。既述したように、各大学は日本語学や、日本文学、日本学、日本語教育などを学科運営の方針とし、それぞれ自分の特色を打ち出すべきである。それから、打ち出した特色に応じたカリキュラムを組まなければならない。

カリキュラムを組むに当たって、筆者は次のような意見を掲げたい。

i、カリキュラムを2段階に分けること。

学生はみな初心者であるため、まず日本語の4技能を習得させなければならない。したがって、初めの2年間で一応意志疎通のできる4技能を身につけさせ、後の2年間は4技能を仕上げながら、専門分野の基本知識を与える。

ii、二年間で4技能を習得しなければならない前提の下で、現在行われているカリキュラムについては、多少の変動が望ましい。それには、

その一、今まで三年間で20単位を取らなければならない「会話」を2年間に集中し、4学期でそれぞれ6・6・4・4、或いは5・5・5・5という時間数のインテンシブ・コースにした方が効果的ではないかと思う。語学の勉強、特に「会話」の学習には毎日短時間の積み重ねは週に1回か2回だけの長時間の練習より効果が上がるからである。

その二、3年次に必修する「日語翻訳」を2年次に繰り上げ、「中級日語」の文

構造の学習に併せて翻訳のこつを習得させる。

その三、前記二、二の単位が繰り上げられたかわりに、共同必修科目のいくつかの履修年次を繰り下げれば、各学期の履修単位数に影響せずに済む。

iii、学科運営の方針に応じた選択科目は三、四年次に設ける。

内容は、日本語学を学科運営の方針としているならば、音声学、音韻論、語彙、文法、翻訳、通訳などの科目を盛り込むこと。

日本文学ならば、古典文学を始め、中世、近世、近代文学、作家論、作品論などを中心とする。

日本学では、日本の政治、経済、社会、文化などを学習する。

日本語教育では、語学、文学の基礎知識に教授法、コース・デザイン、教材、教具、評価、実習などの科目を設ける。

現時点において、上述したような学科作りにはまず、問題が生じるのは日本文学学科であろう。と言うのは、就職の現実的な問題も考慮しなければならないからである。したがって、学科の特色を打ち出すためにはやはり日本語学学科や、日本学学科、日本語教育学科などと称した方が「名正言順」である。と同時に、次のような折衷方法も考えられる。

ア、3、4年次になると、二組に分けること。学科運営の理念に即したものを一組、一般就職者のために一組。それぞれ有利な学習内容を組む。

イ、二組に分けないで、経済・貿易に関する知識や、手紙文の書き方、コンピューター・ワープロの使い方、その上に、秘書としての心構え、礼儀作法などに関する単位を設けて選択させる。

ウ、学習者にダブルメジャーや、輔系（マイナー）の履修を勧める。

iv、選択科目の履修

選択科目の履修については各大学で頭の痛い問題である。選択科目を増やすこ

とは教育部の規定であるが、それでも余り選択科目を増やすと履修する学生が減ってクラスが開けない状態を呈する。特に私立の大学に見られる現象である。それというのも、私立の大学では経費の関係上、人数に枠を設け、その人数に達しないときはその科目が流れるシステムとなっている。

科目を選択する際に、学習者がまず考えるのは、先生の点数、つまり単位が取りやすいかどうかを真っ先に考える。それから、時間帯を考える。アルバイトに遅れないように、7、8時限目の授業は取らない。帰省か、レジャーのために、土曜日の授業も取らない、呆れたものである。

そのかわり新聞日文・翻訳実務・商業応用日語・日語口訳・中日文コンピューター文書処理・商用英文など、就職に有利そうな科目はかなりの人気を見せている。これは、就職に関する科目が少ないのと、卒業寸前の危機意識によるものであると考えられる。

専門分野に関する科目、例えば日語語法專題・言語学概論・研究方法与指導・日本古典文学・日本語研究、日語教学法などを履修する人数が僅かである。これは、日本語教師及び進学する気のある者が少なくない（下記の企項参照）アンケート調査の結果と矛盾になっている。原因には次のことが考えられよう。

(1) 進学とは必ずしも日本語・日本語教育・日本文学などの道を歩むとは限らない。今までの例から見れば商学部に移った卒業生は少なくなかった。つまり、学部で学んだ日本語を踏み台にして外の学問をすることである。したがって、上記日語語法專題・言語学概論・研究方法与指導・日本古典文学・日本語研究・日語教学法などの単位を取らない。

(2) 教師が普段の教育、説明が行き届いていないため、学生がその単位を取る必要があることを意識していない。

(3) 学生が日本語教師になることを安易に思っている。塾か家庭教師で教え

るから基本的なことができればいいと思っている。

(4) 専門分野の勉強は難しいし、単位が取れるかどうかは自信がない。この点から見れば、いかに各学科の特色に応じて履習科目を設けるか、どこまで教授するか、どう教えるか、評価の基準は何であるかは今後の大きな課題になる。

III、卒業生の進路

筆者が学生に、将来の進路に関するアンケート調査をした結果、貿易か医者に勤めるものが半数に達し、日本語教師になりたいと答えたもの、翻訳の仕事などである。その他通訳、小・中学校の教師、デザイナー、ジャーナリストなどが主である。希望と現実とは距離があり、時間が経つに連れて考え方が変わるのを予想し、4年生に絞って考えてみる。

i、貿易会社に勤めたい者が一番多く、半分を占めている。他の業種を併せれば、かなりパーセンテージが高くなるにしたがって、就職に有利な科目を選択する人数が多いことを反映している。

ii、上記四年生の希望が叶えられるかどうかは未知であるが、今まで送り出した20期の卒業生の進路はどうであるか、筆者が5年毎の卒業生の追跡調査をしたところ、その業種の多いことに驚いた。貿易会社、各種学校や補習班の日本語教師、サービス業に勤めるもの、独自で事業を始めたもの、ピアノ教師、さらに留年してまだ大学にいるなどである。業種から推測してみれば、日本語を使用しないのは小学校教師、国家公務員、ラジオ放送局ぐらいで、その他は多かれ少なかれ日本語を使っている。

卒業生の就職は毎年の景気に随分影響されるもので、就職にはぐれたものほど余り理想ではないが一応就職している。その中でも日本へ留学に行くか、台湾の日本研究所でマスターを取って台湾の大学、専門学校、日本語センター、日本語塾、会社などで日本語教育に従事している者が多いことが挙げられる。

IV、教授法

教授法に関して、大抵の場合は、教師と科目によって多少違うが、「折衷法」が主流である。「折衷法」とは、言語要素に関する規範教育の面では母語を媒介語とした二語併用法で教え、言語運用能力に関する運用教育には母語を離れた直接法で指導するということである。

規範を理解するうえでは、母語ないし他の媒介語で与えられた文法解説や対訳は有効で、運用面で規範の知識を生かすためにはできるだけ日本語を使って授業を進めなければならないからである。

日本人教師は無論直接法で教えるのが普通であるが、台湾人教師は科目によって直接法か二語併用法で教えている。例えば、二年目と三年目の口語練習はほとんど台湾人教師が担当しているが、講義中オール日本語である。また学年が高くなるにつれて日本人教師、台湾人教師を問わず直接法が多く用いられていることが見られる。

既述したように、如何に学生の興味を引き起こすかは、教師の教授法と密接な関係がある。筆者の経験から言えば、現在の所特にこれと言った教授法はない。と言うのは、学生が年々違うから、違うクラスになると、同じ内容、同じ方法で教えても、必ずしも同じ反応が返ってくるとは限らないからである。例えば木村宗男氏の『教授法入門』（教師用日本語教育ハンドブック⑦国際交流基金日本語国際センター、凡人社）31ページには次のようなことが書いてある。

そこで、著者の提唱するのは、規範と運用との平行的な教育である。すなわち、運用を通じて規範を教え、規範にのっとって運用を教えるという方法である。この方法は口でいうのは簡単であり、観念的に理解することはできても、実践となると容易ではない。方法を聞けば、即座に効果の上がる授業を行うことができるといった特効薬のようなものではない。実践には教師自身の規範についての

勉強と、指導上の工夫が必要である。それに、何よりも、経験しながら自分で研究を積みかさねて行かなければならない。教授法とは、そのようにして研究・開発して行くべきものであって、だれにでも即座にできる方法というものではない。

V、短期遊学と長期留学

1991年から台湾人民の海外旅行が自由化された。これは戦後の台湾における外国語学習にも少なからず影響を及ぼした。と言うのは、今まで官吏やビジネスマン、留学生などと言ったような極一部の人に限られて出国することができたが、観光の名目で出国するとは台湾人にとっては遠い夢であったからである。

言語の学習には、目標言語の環境におかれた方が有利であることは周知のとおりである。観光旅行の自由化は学習者に4技能、特に聞くのと話す機会を多く与えた。昔の学生に比べて現在の学生は学習環境の点については実に恵まれている。筆者自身がまだ学生であったとき、NHKの衛星放送や、ビデオテープどころか、カセットテープさえもなく、レコードの時代であった。それに、レコードも高く手に入れることができなかつた。学んだ日本語は果たして通じるかどうかを試したいために、日本人観光客を見つけて会話の練習をしたことはどこの大学でも共通したことである。

次に、台湾の自由化と日本語学習環境との関係をまとめて見る。

男女を問わず、目標言語の国へ行って、履修した単位が教育部に認められる長期留学ができたのは、1963年、中国文化学院東方語文学系に日本語組ができて以来の壮挙である。会話力のレベルアップは各大学が長年突破することができなかつた重要な課題であった。台湾でみっちり規範教育をしたうえに、1年間の留学生生活を通して日本の社会、文化にじかに触れ、大きな体験することは言語運用能力が高められることは確かに疑問を挟む余地がないほど大きな政策転換であった。

欠点として次の2・3が挙げられる。

a. 定員があること

提携校の受け入れ態勢は限られ、無限に拡大することはあり得ないため、人数は限定されている。淡江大学を例にして見れば、1学年240名（日間部・夜間部併せて）の内に37名しか恩恵を蒙ることができない。日本留学のできない者の心理は如何なるものであろう。

b. 1年後の程度の差

1年間日本留学から帰って来て元のクラスに戻ると、程度が違うために教えるようになる恐れがある。しかし、これらかつて日本に短期留学した学生は確かに程度が高く、教える報としては大変頼もしいが、他のクラスとの格差を考えると、やはり教授法に特に注意を要する問題である。

c. 経済力の有無

何事をするにも経済力はかなりものを言う。成績はいくらよくても、1年留学の経済力がなければ到底留学には行かれない。経済力の貧弱な学生のコンプレックスを如何に癒すかは厄介なことである。

VI、編入生の受け入れ

学習活動は学生の学習意欲、学習態度、学習環境などによって、学習成果が随分違うことは言うまでもない。近年来、日本語学科における教育に見過ごせないことが二つある。それは、5年制専門学校を出てから編入試験を経て大学に入ってきた編入生の実力である。

各大学は毎年、2学年次と3学年次の欠員に当たる編入生を募集している。東呉大学を例にしてみれば、4~500人の応募者に対して8名しか取れないので、正に実力の競争である。近年、受かった編入生は質が高く、学習意欲も高いので、学校内外のスピーチコンクールや、作文コンテスト、交流協会の奨学金試験、大学院の入試など、いい成績を見せている。これは、5年制の専門学校における日本語

教育が成功しているとも言えよう。

ところが、編入生もそれなりの悩みがある。

a. 低学年の単位を履修することが要求されるので、簡単すぎて授業中退屈するばかりでなく、日本語の方も進歩しない。

b. 編入試験は主に筆記試験であるため、読み書きの力があるにしても会話力があるとは限らない。すると、専門学校時代に学んだ日本語に癖があったり、表現力が足りないとかで苦勞することも珍しくない。

c. 大学の場合は、受講者をコントロールするため、常に編入生と再履修生を一つのクラスにする。すると、程度の差が両極端であるため、学習者にとっては苦痛であると同時に、教師側も教材の選定や教授法に頭が痛い。

d. 編入生はほとんど低学年の単位を履修しているため、所属のクラスとはつながりがなく、疎外感が強い。

f. しかし、この編入制の問題も最近の教育部の新しい政策によって、二年制の技術学院の設置によって解決されるようになった。この二年制の技術学院は主に専科学校を卒業したけれども、学士号がないため大学への編入を目的として設けられたもので、その学生は入学後二年で学士号を授与するというシステムである。従って今までの専科学校卒業生で大学に編入を希望している学生は、編入試験を受けることなく直接この二年制の技術学院に入学できることになっている。この技術学院には応用日本語学科が設置され、既に学生の募集を来年度から実施することになっている。

(以上の資料は教育部高等教育司、中等教育司、台湾省教育庁、台北市高雄市教育局、各大学、専門学校日本語学科、および筆者の現地調査、アンケート調査によって作成したものである。)

第三節：一般高校・職業高校における日本語教育

第二節でも一般高校や職業高校における日本語教育の実態を述べたが、この節では更にその実態を述べ、その問題点とも併せて考えてみたいと思う。

まず現在台湾の高校や職業高校に日本語を教えている学校名を地域別に並べてみる。

一、高校、職業高校あるいはそれに類する学校

1. 「高級中等学校、職業高校」(日間部、夜間部を含む)

台北市

私立育達高級商業家事職業学校

私立景文高級中学

高雄市

私立国際高級商工職業学校

私立樹徳女子高級家事商業職業学校

私立三信高級家事商業職業学校

台湾省

台北県

私立莊敬高級工業家事職業学校

桃園県

私立新興高級工商職業学校

私立永平高級工商職業学校

台中県

私立慈明高級商工職業学校

台中市

私立明德高級家事商業職業学校
私立新民高級商工職業学校
嘉義市
私立明華高級家事商業学校
台南県
私立亜洲高級工商職業学校
高雄県
私立中山高級工商職業学校
屏東市
私立屏榮高級商工職業学校
花蓮県
私立四維高級中学
私立国光高級商工職業学校
2・「高級進修補校」(夜間部だけ)
高雄市
私立国際高級商工職業学校
台湾省
台北県
私立光華高級商職補校
桃園県
私立新興高級工商職業学校
台中市
私立明德高級家事商業職業学校
嘉義市

私立明華高級家事商業職業学校
台南県
私立亜洲高級工商職業学校
花蓮県
私立四維高級中学
3・その他(「高級学校」に属する補習教育)
台北市(成人職業進修班)
私立育達高級商業家事職業学校
私立強恕高級中学
私立滬江高級中学
私立東方高級工商職業学校
高雄市(市民学院)
私立大榮高級工業職業学校
私立三信高級家事商業職業学校
私立国際高級商工職業学校
私立高鳳高級工業家事職業学校
私立道明高級中学
私立樹徳女子高級家事商業職業学校
台湾省
基隆市
省立基隆女子高級中学
台北県
省立三重高級商工職業学校
私立光華高級商職補校

台中市

省立台中高級家事商業職業学校

彰化県

省立彰化高級商業職業学校

台南県

私立亜洲高級工商職業学校

高雄市

私立中山高級工商職業学校

二、台湾における商用日文科のある高校と設置年代

高校名	設置年代
1・台北私立育達高級商業家事職業学校	1986年
2・台北私立景文高級中学	1987年
3・高雄市私立国際高級商工職業学校	1990年
4・高雄市私立樹徳女子高級家事商業職業学校	1990年
5・高雄市私立三信高級家事商業職業学校	1991年
6・台北県私立荘敬高級工業家事職業学校	1991年
7・桃園県私立新興高級工商職業学校	1990年
8・桃園県私立永平高級工商職業学校	1990年
9・台中市私立慈明高級商工職業学校	1991年
10・台中市私立明德高級家事商業職業学校	1990年
11・台中市私立新民高級商工職業学校	1989年
12・嘉義県私立明華家事商業職業学校	1993年
13・台南市私立亜洲高級工商職業学校	1990年
14・高雄県私立中山工商職業学校	1993年

15・屏東県私立屏榮高級商工職業学校 1990年

16・花蓮県私立四維高級中学 1991年

17・花蓮県私立国光高級商工職業学校 1992年

現在職業高校の「応用外語科日文組」で使われた教科書は、台北市私立育達高級商業家事職業学校が一部分の自編教材使用する外に、すべての学校は市販の日本語教材を使っている。調査によれば、教科書としてよく使われる教材を次に羅列しよう。

商用日本語讀本 廣興出版社

商用日本語会話 廣興出版社

簡易商用日本語（一）（二） 廣興出版社

日本語I、II 鴻儒堂出版社

日本語作文I 鴻儒堂出版社

日本語中級 鴻儒堂出版社

絵入り日本語作文入門 豪風出版有限公司

日本語入門 豪風出版有限公司

実用日本語基礎編、進階編、応用編 銘薪出版社

日本語入門 宇田出版社

にほんごのはじめ 宇田出版社

文化初級日本語I、II 宇田出版社

初級日本語かいわ 宇田出版社

中級から学ぶ日本語 宇田出版社

留学生の日本語会話 宇田出版社

商業日本語会話初級編 宇田出版社

現代日本語口語文法 大新書局

日本之窗 大新書局

初級日本語 大新書局

新日本語の基礎I、II 大新書局

日本語の基礎 致良出版社

易学日本語(初級上、下) 大嘉出版有限公司

国際化が進むにつれ、台湾における日本語の需要は日に日に増えてきている。今年(1996)の第一高等女学校の調査によると、高校一年生の日本語履修希望者は全学生の約70%を占め、高校二年ではそれが更に増え、約75%を占め、三年でもほぼ同じ水準を占めている。それというのもまず上げられるのは、日本との地理的親近感が上げられるが、それよりも重要なことは日本の科学技術を習得したい、あるいは日本との貿易あるいは個人的に新しい技術を習得するために日本語を習う学生が多いことが上げられる。

しかし一方では多くの人々が早期の外国語学習は、自国の文化の主体性の喪失にならないかと懐疑している。しかし国際交流が密接になるにつれ、文化の交流と融合はすでに避けられない状況の下、もし私達が幼いころから自国の文化教育を開始していれば、外国語の早期学習は決して文化の自習性を失わせることなく、次の世代の国民の国際的視野を広げることにもなる。

教育部は外国語の開放政策において明確な宣言をしたが、具体的な方法については、まだ実際には何も打ち出していない。本文は高校で第二外国語を開始することによって、将来直面するであろう問題について解決の道を見つけだし、各界の参考になればと考えている。

二、第二外国語を選択するにあたっての5つの難題

「高校教科課程標準草案」の中で、第二外国語の選択科目を高二と高三の段階で設け、生徒は毎週2時間から4時間の授業をうけるとしている。86年(1997年)

度に授業が開始されるとなると、以下のような問題に直面する可能性がある。

1. 第二外国語の教師の不足

我が国の中学生は学校に入学してから外国語教育を受けてきた。英語のみを重視してきて、師範大学の教育学部には英語教育科があり、今のところ他の外国語教育の科が開設される予定はない。国内の英語教育の教師は充実しているが、その他の外国語に関しては、教師不足だといえる。

各大学の日本語科、ドイツ語科、フランス語科、ロシア語科の卒業生は、相変わらず数少なく、とても英文科の人数には及ばない。それに以前教育部はこれらの第二外国語科に高校教師の育成のための教科を組み込んでいなかった。それで国内の各大学の第二外国語科の学生は、ほとんど正規の教職教育を受けていなし、高校の第二外国語の教師に適任とはいえない。そしてこれらの英語以外がわかる外国語の人材は、大部分が今日教職以外の職に従事していて、教職に携わる者として勉強して語学を身に付けている者はごくわずかだといえる。よって高校に第二外国語が選択科目に加われば、最初は教師不足の問題に向き合わなければならない。

2. 生徒のプレッシャーが重くなり、選択制度は着実に実行できない。

現在高一の英語の授業は5時間で、高二の英語も5時間(大学の人文科学系への進学組は英語のヒヤリングの授業がさらに1、2時間加わる)高三になると6時間に増える(その他2時間の英作文の授業がある)。もし学期ごとの授業が18週とすれば、高一の英語の授業は前期と後期と合わせて180時間となる。高二全学期の英語の授業も同じ時間数である(大学の人文科学系への進学組はほかに72時間のヒヤリング実習と会話の授業がある)。高三では英語のクラスは全学期で216時間となる(もし別に英作文の授業を加えれば288時間となる)。このように見れば高一から高三までの英語の授業は合計で576時間もあり、もし進学組の受験

生にはヒヤリングと英作文が全部含まれればの話だが、一人の高校生が3年間に英語に費やす総時間数は、576時間から720時間にもものぼる。「高校教科課程標準章案」の中で第二外国語が高二と高三で毎週2時間から4時間選択されるとなると、その合計授業時間数は、

$$2 \times 18 \times 2 = 72$$

$$4 \times 18 \times 2 = 144$$

2時間の授業が毎学期18週あるとして、それが前期後期と2学期あるので総合計は72時間、もし週4時間のクラスなら2倍として総合計は144時間となる。

教育部は86年（1997年）度から大学の入試科目の選択科目としての外国語を、現在の英語に取って変えようとしている。しかし受験生が第二外国語の時間数が英語の時間数と差があることを考慮すれば、必然的に第二外国語を選択することを放棄し、英語に挑戦するにちがいない。

学歴主義がまかりとおる台湾では、受験生は第一に大学入試の各受験科目で高い点数をとらなければ、よい大学に入れないと考えられている。英語は興味があるなしにかかわらず、中学校から高校までの6年間学習することになっている。第二外国語を学ぼうとする中学生の数は少なくはないだろう（東呉大学のアンケート調査では、大学1年で英文以外の外国語を学ぼうとする新生は半分ぐらいいる）。しかし、英語は必修科目としており、英語学習を放棄するわけにはいかないのである。

中学校、高校であわせて6年の英語学習と比較すると、高二、高三の選択科目としての第二外国語の時間数は週2時間から4時間で、絶対的に差がありすぎる。将来の受験制度を考えると、表面上は非常に開放的、自由、しかも生徒により多くの選択の機会を与えているように見えるが、客観的にみれば、英語を尊重しすぎ、第二外国語を軽視しているといえる。

日本語を例にとれば、日本語の中には多くの漢字があり、高校生はある種の親近感を覚えるだろう。しかし、日本語の文法は短期間では決して学び取れるものではない。如何せん高校生はヨーロッパ系の言語にはまったく未知であり、短い時間の中で、また教師も不足している状況で、基礎からはじめるというのはまったくお門違いである。その他これら第二外国語を選択しようとする高校生、大学入試の受験科目として英語を改め、その他のまだよくわからない第二外国語に取って変えようという者はまずいないだろう。おそらくごく少数の学習の基礎がある者か、みんなとちょっと違った高校生だといえる。一般の高校生に第二外国語にたいして大きな興味を持たせるには、現実の点数重視の受験制度からは考えにくい。

3. 教材編集

大学入試の共通入試制度が88年（1999年）にまだあったとして、第二外国語の入試科目には共通の学習教材がなければならない。もし出題に何も標準がなければ受験生はどうしてよいかわからない。にもかかわらず現在の高校の第二外国語教材の編集には全然手がつけられていないし、将来、時間が切迫した時点で理想的な教材ができていくかどうか疑問である。

4. 授業内容の配慮

高二、高三の生徒は86年（1997年）度から選択科目として週2時間ないし4時間の第二外国語の授業がある。しかし、これらのクラスの授業内容をどのようにおこなうかは、教学課題の研究に直する。読み方を中心とするか文法を中心とするかそれとも会話を中心とするかは、初期にぶつかる問題である。

5. 第二外国語の語別選択

現在重要言語として世界的にみられているのは、英語、フランス語、日本語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語などの言語である。しかし台湾の地理的条件が

らえば、韓国語、タガログ語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語など東南アジアの言語の方が、アジア太平洋オペレーションセンターの観点から見ても重要であり、私達の周辺の国々の言語の研究は、軽視することができない。これらの言語は高校の第二外国語の選択科目の範囲にいれるべきなのか。大学共通入試にも、選択科目として入れてもよいのか。国内でよい教師がいるのか。学校側は積極的に開講をうけいれるのか。いろいろな問題がある。

三、解決方法

個人的にこの問題を解決しようとするなら、先の5つの問題に次のように着手しなければならないと考える。

1. 第二外国語の教師の教職課程、教育実習等を開設する。

第二外国語の教師の教育学は大学教育の多様化にともない、高校教師もそれに合わせて多様化してくる。多様化は時代の流れに従い、もし多様化の結果が専門教育の離散につながるのなら、我々は楽観視はできない。高校の第二外国語の教師は、各大学の第二外国語の文科系の卒業生以外に、師範大学の教育科にも第二外国語教育の科を設けることが、将来高校に第二外国語の教師を迎えることとなる。

あるいは教育部は現在高校で英語を教えている教師に、第二外国語クラスのコースを開講する。それには下のような問題点がある。

第二外国語を教えられる英語教師に第二外国語教職コースを設けるメリットとデメリット

メリット

(1) 英語教師が第二外国語のコースが開設されたとしても失業の心配をする必要がないこと。

(2) 学校側は専門の第二外国語教師を招聘した後、所定の授業時間を設けるこ

とができないことを心配しなくてよい。

(3) 短時間内、校内の英語教師にすぐ第二外国語のクラスを開設させられる。

デメリット

(1) 英語教師は第二外国語に秀でていたとは限らないので、英語教師が第二外国語を教えることは教学の質を落とすことになる。

(2) 専門に第二外国語を学んだ者が、高校で教えられるとは限らない。

(3) 高校生が英語教師の第二外国語の能力が信じられないのなら、選択しようとする意志に影響を及ぼす。

もし第二外国語出身の大学卒業生が高校で第二外国語の授業を受け持つのなら、確かに上記のデメリットを補うことができる。しかし各大学の英文科以外の第二外国語科の学生は、卒業後一般的に各種の業種に吸収され、専任の教職につく者はわずかである。しかも教職を担当している教師の多くは、教育学の学位を取得していないし、担当している教科が専攻でない場合もある。もし現在第二外国語を専攻とした大学の卒業生が高校の第二外国語の選択コースの教師になったとして、存在する問題は依然として少なくない。

(1) 第二外国語を専攻する生徒数がある人数に満たなければクラスは開講できない。もし無理に開講しても、一人の専任教師の所定の時間数を満たすことができない。

(2) 現在多くの第二外国語を専攻した卒業生が教育学の単位を習得していないので、教学の要領が分からない。

(3) 第二外国語を専攻とした卒業生の多くが海外留学の経験がなく、言語背後の文化的体験などを語るができない。

教育部がもし一般の大学の卒業生に、高校の第二外国語の選択科目を教えさせるなら、早期に教育学の課程を開設し、高校で教えられる教育理論も習得させ、

高校教師の資格を取らせなければならない。

以上の分析から比較すると理想的な高校の第二外国語の教師の順位としては、

- (1) 海外（日本）の大学を卒業した者で、その専攻が第二外国語である者。
- (2) 師範大学の教育学部で第二外国語教育を専攻とし、留学経験がある者。
- (3) 一般大学の専攻が第二外国語で、教育学を修了した者。
- (4) 一般大学の専攻が第二外国語で、まだ教育学を修了していない者。
- (5) 一般大学の専攻が英文かその他の学科で、第二外国語を履修したことがある者。

更に、優秀な高校の第二外国語の教師を確保するために、もし海外の大学を卒業し、第二外国語を専攻とした者を招聘できなければ、師範大学の教育学部に第二外国語の教育科を設立し、これらの科を専攻とした学生に公費もしくは私費で海外の大学に留学させ、半年あるいは1年の単位を履修させれば、文化的背景の理解にもつながるので、もっとも理想的な方法といえる。

2. 第二外国語の選択の全面的な開放は、英語を偏重する傾向を是正できる。

高校生が英語を選択せず第二外国語をとれば、全面的に第二外国語の選択になる。高校生が将来自由に外国語を選択できるとなると、必ず英語を学習しなければならないとはいえない。高校で全面的に第二外国語を習得することは高校の英語教師にも影響を及ぼし、英語教師の反抗もあるかもしれないのでそんなに早くはできない。

大学共通入試で外国語の科目が自由に選択できるようになると、選択科目である第二外国語の毎週の授業時間数が増加し、英語の授業時間数と同じくらいになってくる。英語の教師は欠員を補充せず、毎年徐々に過剰ぎみの英語教師の人数を押さえていく。学区ごとに高校同士で話し合い、各校が1、2名の第二外国語の教師を確保するようにすれば、初期の教師不足の問題も解決することができる。

これらの漸進的な方法でも実行すれば、学歴主義や英語を偏重しすぎる気風を是正できる。最終的な理想段階では、第二外国語が英語と同じ地位に並ぶことである。

3. 早期に専門的な学者に高校の第二外国語教材を編集させる。

共通入試が短期間で廃止とならなければ、大学入試の外国語の科目は必ず共通の出題範囲でなければならない。よって専門の学者が編集した統一の教材が必要となる。もし今後共通入試制度が廃止されたとして、各大学が独自の入試を行うのなら、高校の第二外国語の教材は統一にする必要はなく出題範囲も自由になる。個人的な観点から言わせてもらえば、国立編譯館が決めた教学の原則で専門の編集者が自由に編集したものには、審査制度を行ってから高校で採用すべきである。

4. 課程内容に適切な工夫

高校で第二外国語を選択科目に加えると、最初は毎週2時間から4時間の授業があり、授業内容はあまり細かく分けることができない。初期は読み方を中心として文法の知識を授けるのがよい。高校で全面的に外国語教育がはじまると、高校生は必ず英語を必修とするとは限らない。第二外国語の授業が始まると、授業時間数は必然的に増えてくるので、読み方、作文、文法、会話、ヒヤリングなどに分けられ、各部門で専門的な教師が教えることになる。こうなれば、高校の外国語教育は、はじめて充実した段階にはいるといえる。

5. 高校生に自由に外国語を選択させること。

高校生に広い国際感覚を持たせるには、台湾周辺の国々の言語から始め、世界各国の重要言語にひろげていき、よい教師が確保できるならどの外国語の課程を開設してもその価値はあると思う。アジア太平洋オペレーションセンターを設立し、東ヨーロッパの市場に進出するとすると各国の言語に通じた人材が必要となる。経済貿易の観点からみて、世界各国の文化を理解するには外国語の学習と研

究は軽視できない。我々は高校生や大学生には外国に留学させ、異なった文化を体験させることが、国際社会での活躍には積極的な意義があると考えられる。

IV、学習動機・ニーズ

学習動機については、両校大体似通ったものである。台湾大学の外文系（英語学科）のように、第二外語は必修科目となっている学科はそう多くはない。必修科目だと好き嫌いを問わず、単位を取らなければならない。選択科目として日本語を勉強している学生の動機は、次のようなことが考えられよう。

- 1、日本語に漢字があるから、台湾人の我々にとっては、フランス語やドイツ語などより習いやすいという考え。
- 2、日本の強い経済力に吸い付けられる。
- 3、日本語を身につけたら就職口が見つかりやすい。
- 4、日本語教育を受けたことのある両親や先輩の影響で、日本語を習ってみようと思いつく。
- 5、日本の雑誌やマンガ、映画、アニメーション、衛星放送などを読んでみたい、聞いてみたい、見てみたい。
- 6、日本の文献や資料、専門書などを通して情報を獲得するニーズがある。
- 7、卒業した後、日本へ留学に行きたい。
- 8、日本・日本語に興味がある。
- 9、点数の甘い先生がいて、単位が取りやすい。
- 10、日本の歌手や映画スターのファンで、いわゆるアイドル崇拜である。
- 11、日本からテレビゲームがたくさん売り込まれている。テレビゲームをして遊ぶために日本語を学ぶ。

また、「第二外語」としての日本語教育の場合は、学生のニーズに応じられないのが現状である。ところが、100時間も足りない学習であるため、学習ニ

ズは何であろうか別として、いかにして学習意欲を高めるかは何よりも肝心な第一歩ではなかろうか。

第四節：民間における日本語教育

一、一般社会における日本語教育の範疇

一般社会の日本語教育はいわゆる補習班で行なわれている。しかし、社会の多様化にともない、語学教育にも色々な面で随分大きな変化を遂げてきた。例えば今まで補習班で教える日本語というものは社会教育であったのが、質的变化をもたらし、学校教育の延長になっている傾向が見られ、内容もバラエティーに富むようになってきたのである。その変化した日本語教育の範疇を次に掲げると、

- 1、補習班の日本語クラス
- 2、日本の日本語学校の日本語クラス
- 3、公的機関の日本語クラス
- 4、民間企業の日本語クラス

となろう。以下順序を追って説明する。

1、補習班の日本語クラス

補習班の日本語教育はなんといっても一般社会の日本語教育において主流派である。これは政府の認可を得なければ設置できない建前になっている。潜りの補習班でない限り、一切の施設は一応政府の規定に準じたものでなければならない。1985年の資料によれば、台北の「語文補習班」133ヶ所の中で、71ヶ所が日本語の補習班となっていた。1995年現在では、台北市政府に登録した「語文補習班」の数は279ヶ所であるが、日本語の補習班数は不明である。むろん、潜り屋も多いことは周知だが、本論では取り上げない。この補習班の詳しいリストは第六章を参照)。

軌道にのった正規な補習班は社会教育の機能を確実に発揮できよう。そして勤労青年に果たす役割も大きいに違いない。台北で有名な日本語補習班にはY・M・

C・Aに、青年服務社に民間出資の補習班がある。学習者も多いかわりに施設も一応は整っているし、教師陣もそろっていると言える。

2、日本の日本語学校の日本語クラス

一般社会の補習班の日本語教育は、勤労青年の退勤後、語学勉強のために設けられたとすれば、日本語学校の日本語教育は留学生募集が主な目的であると言える。

これは日本政府が留学生を十万人に増やすと公布したのちの産物である。日本国内では雨後の筍みたいに就学生のための日本語学校が乱立した。400校とも800校とも言われる。日本国内で留学生が来るのを待つよりも現地で日本語学校を設け、募集した学生に「留学前教育」と称した日本語の手ほどきを受けさせ、日本に送り込むといった構想である。台湾が留学生募集の最前線となったわけである。ここでの日本語教育は「留学」を予想しての予備教育だから一般社会の日本語教育と違って然るべきだと見る。無論、留学を目的としない者もこちらに来ようが、これはあくまでも日本人教師と言う宣伝に誘われたものだと見たい。

3、公的機関の日本語教育

80年代に入り、台湾の日本語ブームは急昇した。公的機関までが日本語人材養成と名乗って設けた日本語クラスがそれを物語っている。それを記すと、

- 1、1980年 教育部「加強外國語文訓練及培養實務人材實施計畫」による日文班開講。
- 2、1981年 教育部「教育電台」に日本語講座開講。
- 3、1983年 財政部財税人員訓練所に日本語人材養成班開講。
- 4、1985年 經濟部日本語人材養成班開講。
- 5、1983年 行政院環境保護署日本語人材訓練班開講。

上記の日本語クラスは「教育電台」を除けば、どこかの大学に委託されたもの

であり、説明をするまでもなく、公的機関が日本語教育に乗り出したことは時代的意義があり、社会的需要があったのだと見てよからう。もっとも上記の日本語クラスが3、5を除いては1995年（現在）の時点でも続けていることに注目したいのである。箇条書で各項目機関の日本語クラスについて述べることにする。

1は行政院人事行政局と教育部が共催したもので、全国十余校の大学に英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、アラビア語、日本語等の外国語実務人材訓練班を委託し、国家公務員に登録、入試を受けさせ、年間40週（週に10時間）の400時間の夜間授業を行なうといったもの。実施当初、日本語は2クラス（各30名計60名）で東呉大学に委託。1992年より行政院人事行政局が主催となり、北部には東呉大学5クラスに淡江大学2クラス、中部には静宜大学に中興大学、南部は文藻外国語専門学校に委託している。

2項は全国の日本語学習者向けに電波を通じて日本語を開講したもの。

3～5は日本の大蔵省、通産省、総理府に相当し、各省所属の国家公務員に日本語の授業を受けさせるといったものである。

上記の日本語クラス設置はほとんど「人材養成班」と名付けられているように実務的人材養成をモットーとしたものである。

何故各官庁に公の仕事を抱えながら各自にまた外国語の人材養成まで頭を使わなければならないのか、と聞くと、やはりそれなりの理由がある。その理由を関係者に聞くと、おおよそ次の通りである。

- (1)、仕事の都合によるもの
- (2)、資料の解釈、閲読の必要性から
- (3)、国家公務員の志気を高めるため
- (4)、国家公務員試験の第二外国語として勉強するもの
- (5)、趣味として

4、民間企業の日本語クラス

台湾経済の高度成長に伴い、民間企業が自社社員のために日本語クラスを設けるようになった。「台湾松下」、「台湾NEC」、「SONY」などの大手商社を始め、「日本第一勧業銀行」、「士林電機」、「国賓大飯店」、「国華広告公司」、「新加坡航空公司」、「SOGOデパート」などの日本企業や日台合併企業がそうである。そういう企業での日本語教育は、小グループで行われるので効果も著しい。

5、個人教授による日本語教育

台湾各地に個人による日本語教育は大変盛んである。この個人による日本語教育は政府の認可が不要であるため、その実態の把握は難しい。しかし、この個人による日本語教育が台湾の日本語教育に果たした役割は大きいものがある。

三、「亜太科技協會」と「科技日語班」

次に、台湾でも最大規模を誇る「亜太科技協會」の組織及び「科技日語班」との関係を紹介する。

1、「亜太科技協會」

台湾においてよく取り上げられる科学、技術に関する研究や実務に従事している機関は、「行政院國家科學委員會」の外に、社団法人「亜太科學技術協會」の名を挙げなければならない。当協會の創立について、「社団法人亜太科學技術協會」の手引きを要約すると次の通りである（資料は直接社団法人「亜太科學技術協會」より入手）。

日華両国が国交を絶った後、両国の代表機関亜東關係協會と交流協會は、双方の科学技術協力を強めるため、1979年から折衝を始めていたが、日台双方で各々民間組織を作り、亜東關係協會と交流協會の努力に併せて、政府の支持に基づく民間組織の形で科学、技術の交流に専念せしめる申し合わせをした。

日本側は1981年11月12日に日本政府の許可を得て、「東亜科学技術協力協會」

を設立した。我が国の官民関係者は1981年12月3日に座談会を催し、我が方の対応組織に関して討議を行い、会議の中で全員一致して積極的に科学技術協力団体を設立することを決め、国策顧問張光世を創設責任者代表に推し、当日の出席者を発起人とした。創立準備会議を経て1982年1月18日に「亜太科学技術協會」の設立に至った。

上述によって、台湾の「亜太科学技術協會」は日本の「東亜科学技術協力協会」とは対応組織であって、お互いに科学技術に関する交流活動を行っていることが分かる。したがって、「國科會」が「亜太科学技術協會」を通して「科技日語班」を開く考えも分からないわけではない。

当協會は現在次のような委員会が設けられてある。

- 1、科技策略委員會（計19人）
- 2、能源委員會（計13人）
- 3、資訊技術及出版物交換委員會（計11人）
- 4、工業技術委員會（計26人）
- 5、農業技術委員會（計10人）
- 6、科技教育委員會（計15人）
- 7、醫學藥學委員會（計15人）
- 8、科技經濟委員會（計15人）
- 9、電気通訊委員會（計18人）
- 10、化學工業委員會（計11人）
- 11、電子工業委員會（計15人）
- 12、生物技術委員會（計9人）
- 13、環保技術委員會（計14人）

以上の委員会を見て、科学技術の分野は何であるか、何が含まれるかというこ

とがはっきりしてくると言えよう。

2、「科技日語班」

「亜太科技協會」が「科技日語班」に対して次のような条件を要求してきた。

- 1、授業期間：7月末か8月初めから始めたい。
- 2、授業時間数：136時間。
- 3、授業時間：隔日か毎日の午後。
- 4、講義場所：東吳大学城区部。
- 5、クラス別及び予定人数：
 - a. 初級班：一クラス、30名
 - b. 中級班：一クラス、20名
 - c. 上級班：一クラス、20名
- 6、教師陣のリストを先に掲げること。
- 7、教材はすべて予算の中から支払うこと。

学習者を募集するため、以上の条件に基づいて「科技日語班」のコース、デザイン（シラバス・カリキュラム）を先に提出してほしいとのことであった。

第五節：日本語教師養成

一、台湾の日本人日本語教師

1、概況

1895～1945年の50年間、日本は台湾を植民地として統治し、同化政策の一環として日本語教育を行った。そのため、日本語を話せる年配の方も多し。台湾で教える場合は、日台関係の歴史を踏まえることが絶対に必要である。しかし、ここで特に日本人教師による日本語教育を取り上げたのは、いわゆる戦後期、特に日本語が解禁された後の台湾における日本語教育に、日本人が果たした役割は大きく、それ故に日本人の日本語教育と題して節目を加えるものである。もちろん、現在では台湾人による日本語教育が本格化しているが、そこには昔日本が台湾を植民地として日本語を母国語として習った世代が一番若くても既に60歳に達していることを考えあわせると、これからの台湾における日本語教育にはいささか不安を感じないものではない。そこにこれからも日本人教師に頼ることが多いことをここであわせていいたいのである。

日本語教育機関は、第二、三節で述べたとおり、①大学院および大学、②専科学校（学側では日本の短大および高等学校にあたる）と高級職業学校（日本の工業・商業高校）、③中学校および高校、④大学などの教育機関付属の日本語センターおよび日本語補習班（主に会話を教える）、⑤その他（企業が社員のために開いている日本語クラスや個人教授など）に大きく分けられる。

日本語解禁の流れの中で、中学校では1997年頃から日本語が第2外国語の選択科目になり、それに続いて高校でも、第2外国語として始まる予定である。ただし、中学・高校の教員になるためには、教員免許を取得し、採用試験に合格しなければならないので、今のところ日本人でもすぐに中学・高校の日本語教師になるの

は難しいと思われる。ましてや台湾で既に修士の学位を取得している人たちも、すぐ日本語の教師になるのは困難をきわめているのが現状である。

現在、日本語学科のある大学は台北に集中している。南部の大学には日本語学科はないが、専科学校には設立されつつあり、この背景には、約270社の日系企業の存在や、高雄港を中心とする経済発展の可能性がある。社会人や日本への留学希望者などを対象に日本語教育を行っている日本語補習班も、台北に比べて南部で増えつつある。このように、台湾南部では日本語教育機関が急速に増加中なので、日本語教師の需要は高いといえる。

2、情報収集 日本語教師の職を斡旋してくれる機関はないので、教育機関リストなどで住所を調べて履歴書を送付するか直接訪問するか、または日本の分校や提携校を通して申し込む、などの方法が考えられる。

3、アプローチ 学校を選ぶ際には名前が一般に通っていること（永漢日語、東橋日語、合南日語、地球付、台湾各地のYMCAなど）や、ライセンスがあるかどうか（受付に掲げている場合が多い）を確認するとよい。大学など公的機関は9月開校なので、新任の教師募集は2月頃から始まる。また、日本語センターや補習班は、教師の異動に合わせて欠員を補充するため、定期的に募集している所は少ないが、学生が最も多い夏休み時期には教師が不足気味になる。

4、資格・条件 大学や専科学校の専任の場合は修士以上の学位が、日本語センターや補習班でも大卒以上の学歴が求められる。学歴社会的な面があり、特に大学などで日本語教師の職を得るには、博士号や修士号などの学位が必要である。補習班の場合は特に規定はないが、学生がどれだけ学校をやめないかで教師の力量が判断されるので、授業内外でのコミュニケーション上、中国語は必須である。

5、給与 労働条件によって異なるが、平均的には、大学や専科学校の専任教師でNT\$5～6万元/月、補習班の専任講師でNT\$25,000～35,000/月、大学の非常

勤でNT\$650～700/時間、日本語センターの非常勤でNT\$550～650/時間、補習班の非常勤で NT\$300～370/時間となっている。生活費は、台北市の場合でNT\$25,000/月ぐらいである。

6、労働ビザ 公的教育機関の専任の場合は、採用されれば就業ビザが認められる。非常勤の場合、ビザは出ないが、身分が学生の場合は労働許可を申請することはできる。しかしその場合も条件があり、申請すればすぐに許可を得られるとは限らない。特に、非常勤はどここの教育機関でも就業ビザは出ないので、取得するには専任が条件となる。

また、就業するには各関係官庁に「工作証」を申請する。補習班で専任教師になる場合は「工作証」が申請できるが、実際は申請したがない補習班もある。

専任・非常勤にかかわらず、ビザや「工作証」については、面接の際に確認しておくこと。

7、中国語 その他の条件としては、中国語（いわゆる北京語）ができること（台湾語は北京語とまったく異なるが、北京語をマスターしていれば大きな問題はない）や、台湾での日本語教育経験があることなどがあげられる。台湾で中国語を学べる機関は多く（国立台湾師範大学国語教学中心、国語日報、中華語言研習所<TLI>）、授業料もそれほど高くはない。

以上は日本人が台湾で日本語の教師になる場合の就職情報であるが、これも最近では徐々に就職が難しくなっている。ただし個人教授や企業とのタイアップによる日本語教師の就職はかなり楽であるということである。

二、台湾における日本語教育の展望

終戦後台湾における日本語教育は、一時期の国民政府による使用厳禁により、日本語教育は全面的に禁止されていた。それでも、細々ながら町の片隅で個人による日本語教育は行われていた。しかし、これはあくまでも潜りの教育で規模も

なく更に完璧なテキストは望むべくもなく、放置状態におかれていた。しかし、その後時代の要請によって日本語の需給が増大し、台湾の私立文化大学に東方語文学系が設置され、その下に日本語組が設けられるにいたり、日本語教育は初めて日の目を見るようになった。その後第二節で述べるように、今日では日本語教育はまさに日の出の勢いで急速にのびてきているのが実状である。しかし、ここで問題になるのが肝心の日本語教師である。従ってこの節では日本語教師に的を絞り、探求していきたいと思う。

第二節で述べたように台湾の大学専門学校が相次いで日本語学科あるいは応用日本語学科を設立していく中で、その政策的な中心となるのが教育部である。その基本的な方針を述べると、

1、まずこの五年内（2001年）までに今まで設置されていた五年制の専門学校を四年制の技術学院に昇格させることである。その理由として、当初教育部が五年制の専門学校を設立した際、究極の目的は日本の短大のように、中学卒業後すぐ第一線で働ける特殊技術を身につけさせるための五年間の専門教育、あるいは技術教育を施すのが目的であった。しかし、現実において、台湾の学歴社会は日本のそれと同じく、大学の学歴が最低限の要求とされていた。特に最近の大学院の林立により、マスターコースを卒業し、マスターの学位を取得することは既に社会では珍しくない。そうすると、五年制の専門学校を卒業した場合、学歴的にはどうしても一般社会の要求とは格差が生じ、専門学校卒業後更に大学に編入試験を受けて学士号を取得しようとする傾向が出てきている。そして更にその傾向に拍車をかけたのが台湾の経済発展であった。筆者はこれで十数回教育部の大学、専門学校の教学評価に委託を受けて参加しているが、専門学校の在生を集めてアンケート調査を行ったところ、約十分の九は専門学校卒業後、大学への編入を希望しているのが現状である。ところが大学の編入試験は狭き門で、実際

に入れるのはその五分の一以下である。それで教育部はかような現状に鑑み、五年後の2001年までに現在の専門学校を一定の設立基準を設け、全部四年制の技術学院に昇格させる予定である。そうすると技術学院である以上、その新しく昇格した技術学院には約半分以上が応用日本語学科を設立する見通しが立っている。これが専門学校での日本語教育の展望である。もちろんここに日本語教師の問題が絡んでくる。一方、大学の新しい設立も最近では急激に増え、その増えた大学の中に日本語学科を設立し、大学での日本語教師も彼から問題となる。

更に教育部の構想としては元来1997年までに高校、中学で日本語を第二外語として、小学校では1998年にカリキュラムに組む予定のものが、新しい教育部長の就任に伴い、それが2001年に延期されたと聞く。しかし、それが延期されたとはいっても、時代の趨勢によりその実施は必至である。一応、新しい高校、中学のカリキュラムによれば、中学では中学三年次に週二時間の日本語を第二外語として履修するようになっており、単語の学習数は400と定められている。高校の部では高校二年と三年次に各週2～4時間日本語を第二外語として履修することが既に決まっており、高校二年次の単語学習数は400、高校三年次は600となっている。そうするとこの中学、高校で日本語を教える教師が問題となってくる。一応教育部の1996年の教育統計から計算すると、これが実質的に実施された場合、日本語教師数は1500人必要となる。その1500人の日本語教師をこれから早急に養成するのがこれからの課題である。

この問題に対して教育部の案では現在日本語学科を設置している7つの大学に日本語教師養成のための教育単位を履修するよう措置が執られている。しかし教育単位履修は、中学、高校の教師になる場合は履修単位が26でそれを二年間に分けて履修することになっている。小学校では逆に42単位となり、この履修制度自体に問題が内蔵されている感がある。更にこの教育単位履修の方法であるが、

これはひとり日本語教師育成のためのものではない。各高校、中学の各学科の教師養成のためのもので、そこには文理工農などの学生を対象としたものであり、その教育単位履修のためのカリキュラムも一般的なもので、特に日本語に関係した科目はない。此は将来大きな問題が発生する危機を内包している。現在淡江大学で行われている教育単位履修の例を取ると、日本語教師になるために教育単位を履修している学生は150名の内10名である。かように各7つの大学で日本語教師になるための教育単位を履修させても、一年で70名、これが2001年に実施されたとしても、五年間で350人がせいぜいの所である。更にもっと嚴重な問題として、現在中学高校で英語を教えている英語教師が夜間に日本語補習班で一年か二年日本語を学び、将来日本語が現実的に第二外語となった場合、英語と併せて日本語も教えるというのが一般にはやっている。此はあたかもオーストラリアやニュージーランドにおける第二外語としてフランス語を教えていた中学高校の先生が短期間の日本語学習によって日本語教師になるようなものである。これは甚だゆゆしき問題である。この現象が続く限り、日本語教師の質の低下は免れない。であるので、これから如何に日本語教師の育成に尽力するのが教育部の課題であり、台湾の日本語教師の成敗にかかわってくることはいうまでもない。ただ単に教育単位を履修したから将来立派な日本語教師になれるはずがない。そこにはある程度の日本語能力というのが要求されてしかるべきである。その点、大学では既に日本語の教師になる場合、日本で博士学位取得が条件となっており、特に学歴を重視する台湾の教育界において、日本語教師の不足を日本人にゆだねるわけにも行かない現状において、この日本語教師育成は緊急課題であり、教育部にこれから働きかけていく所存である。その要求の問題点は、(1)日本語能力の重視、(2)教育単位の履修における日本語科目の増加、(3)日本語教師志望者の人数の増加、(4)教育単位の履修を各大学に野放しにしないで、その質の向上と能力の

均一を計るため、此を教育部がある特定の機関に委託して養成する案、(5)教育単位履修後の実習の教学問題、(6)日本語教師の全般的検討、(7)日本語教師免状を授与する際の試験の実施方法、(8)教育単位の履修における科目の設定、例えば一般教養、教職専門科目、日本語教育と三つのカリキュラムを組むこと、更に日本語教員養成内容科目としては、次のことが考えられる。

1、日本語の構造に関する体系的、具体的知識 150時間 18単位

日本語学（概論、音声、語彙、意味、文法、文体、文字、表記）

2、日本人の言語生活などに関する知識能力 30時間 4単位

言語生活 日本語史

3、日本事情 15時間 4単位

4、言語学的知識、能力 60時間 8単位

言語学概論 社会言語学 対照言語学 日本語学史

5、日本語の教授に関する知識、能力 165時間 11単位

日本語教授法 日本語教育教材 教具論 評価法 実習

計 420時間 45単位 それを一年密集的に施し、日本語教師養成に勤める。

などを教育部に働きかけるつもりである。現行の教育単位履修の期間が二年で、教学実習が一年となっているが、此は思案を要する問題である。その理由として上げたいのは、教育単位の履修に二年は必要ない。せいぜい一年で終えるべきである。それより日本語能力を重視し、更に日本語教授法を重視して、実地に学生に履修することを勧めたい。将来、教育部も大学入試に日本語、フランス語、ドイツ語等の第二外語を取り入れる予定があるが、もちろん此は今までの第一外語の英語にとって換わるものではない。第二外語として日本語を科した場合、此はあくまでも各大学の任意採用によるものであるので、此が将来どのように採用さ

れ、実地に施行するかはまだ議論の余地が含まれている。現在一応台湾の教育改革が云々され、その審議会も一応予期の成果を達し、段階的に解散されたが、それには日本語教師の問題は等閑視されている。甚だ遺憾なところである。